



令和 2 年度 版

生活衛生の概要

令和元年度生活衛生事業実績 ※水道は平成 30 年度
令和 2 年度生活衛生事業計画の概要

滋賀県健康医療福祉部
生活衛生課

はじめに

現在、新型コロナウイルス感染症が世界中で流行し、当県においても感染が拡大しています。同感染症により亡くなられた方や関係者の皆様に謹んでお悔やみ申し上げるとともに、罹患された方には心よりお見舞い申し上げます。

さて、生活衛生課では、衛生的な生活環境づくりの推進、安全で安定した水道水の供給の確保、食の安全・安心確保の推進および動物愛護管理の推進等といった事業を通して、県民の皆様の日常生活における様々な安全・安心のため、衛生水準の維持・向上に努めております。

この「生活衛生の概要」では、当課における令和2年度の事業計画の概要および令和元年度の実績について、統計情報を中心に掲載しています。

本書が広く活用され、本県の生活衛生の向上に寄与することを期待しております。

令和2年12月

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課長

目 次

第1 令和元年度生活衛生事業実績	1
I 生活衛生	
1 生活衛生関係営業施設数	2
2 保健所別生活衛生関係営業施設数	3
3 生活衛生関係営業許可・確認数	4
4 生活衛生関係営業監視指導件数	5
5 生活衛生関係施設重点監視指導	6
6 温泉関係許可状況	6
7 温泉利用状況	6
8 遊泳用プール施設数および立入検査状況	7
9 ドライクリーニング溶剤使用施設数	7
10 特定建築物届出状況および立入検査状況	8
11 建築物衛生管理事業登録業者数	8
12 公衆浴場料金統制額の推移	9
13 シックハウス関係相談状況	9
14 家庭用品試買試験結果	9
II 水道 (平成30年度)	
1 普及状況	
(1) 水道普及状況の推移	10
(2) 市町別普及率	11
2 水源別年間取水量の推移 (上水道・簡易水道・専用水道の合計)	12
3 水道種類別年間給水量の推移	13
4 事業別の施設・給水人口等の状況	14
5 管種別管路延長の状況	14
6 用水供給事業の概要	15
7 水道料金の状況	
(1) 上水道 (家庭用)	16
(2) 簡易水道 (家庭用)	17

Ⅲ 食品衛生

1 . 食品衛生営業許可関係

(1) 許可を要する食品関係営業施設数	18
(2) 食品営業許可施設数の推移	19
(3) 自動販売機、自動車および特定簡易営業施設数	19
(4) 許可を要しない食品関係営業施設数	19
(5) ふぐ取扱施設届出数	20
(6) 食品衛生責任者数	20

2 . 食品衛生監視指導業務

(1) 許可、届出施設監視件数	21
(2) 許可を要する食品関係営業施設監視件数	22
(3) 届出施設監視件数	23
(4) 一斉監視	23
ア. カンピロバクター等食中毒予防一斉監視の実施結果	23
イ. 食品表示一斉監視の実施結果	23
ウ. 食品、添加物等の夏期一斉の実施結果	24
エ. 食品、添加物等の年末一斉の実施結果	24
オ. 食品衛生月間中（10月中）の試験検査の実施状況および実施事項	24

3 . 食品等の試験検査

(1) 総括	25
(2) 食品等の収去検査	
ア. 収去検査結果集計表	26
イ. 収去検体数（機関別）	27
ウ. 収去検査検体数（理化学、添加物、細菌）	28
エ. 輸入食品収去検査結果集計表（再掲）	29
(3) 残留農薬収去検査	
ア. 検査検体	30
イ. 残留農薬検出事例一覧	30
ウ. 検査項目	31
(4) 畜水産食品の残留動物用医薬品等の収去検査	
ア. 対象食品と検体数	33
イ. 検出事例	33
ウ. 検査項目	33
(5) 広域流通食品の検査によるリスクコミュニケーション事業	
ア. 検査検体	34
イ. 残留農薬検出事例一覧	34
(6) 食の安全性確保のための調査研究事業	35

4 . 不良食品関係		
(1) 不良食品発見数（県内原因施設）	-----	36
(2) 不良食品発見数（県外原因施設）	-----	36
(3) 食品等に係る苦情・相談件数（機関別）	-----	37
(4) 食品等に係る苦情・相談件数（年度別）	-----	37
5 . 食中毒		
(1) 食中毒年次別発生件数、患者数、死者数	-----	38
(2) 年度別食中毒発生状況	-----	39
(3) 食中毒発生状況（県内原因施設）	-----	41
(4) 食中毒に伴う関連調査（県外原因施設）	-----	42
(5) 食中毒注意報発令状況	-----	42
(6) ノロウイルス食中毒注意報発令状況について	-----	42
(7) 食品衛生月間実施結果	-----	42
6 . 滋賀県食品高度衛生管理認証制度（セーフフードしが）認証施設数	-----	43
7 . 滋賀県食の安全・安心推進条例の実施状況	-----	44
(1) 条例に基づく報告等		
(2) リスクコミュニケーション等の実施状況		
IV と畜検査	-----	45
1 . と畜検査頭数の推移		
2 . と畜検査結果と措置		
(1) 獣畜のと畜禁止または廃棄したものの原因		
(2) 年度別・処分頭数		
V 食鳥検査	-----	46
1 . 認定小規模食鳥処理施設		
(1) 食鳥処理の事業の許可および確認規程		
(2) 食鳥処理羽数		
(3) 食鳥処理施設監視件数		
VI 化製場等	-----	47
1 . 化製場等施設数		
2 . 死亡獣畜取扱状況		

VII	動物保護管理		
1	犬の登録・狂犬病予防の注射頭数	-----	48
2	犬および猫の保護収容数等	-----	48
3	犬に係る苦情・依頼等の件数	-----	49
4	動物保護管理センター来館者数	-----	49
5	犬による咬傷事故数	-----	50
	(1) 咬傷事故の状況		
	(2) 咬傷事故数(年度別)		
6	特定動物および動物取扱業に関する業務	-----	51
	(1) 特定動物の飼養許可および監視件数		
	(2) 動物取扱業の登録および監視件数		
VIII	クリーニング師、ふぐ調理師、製菓衛生師		
1	クリーニング師(試験実施結果、免許交付件数)	-----	52
2	ふぐ調理師(試験実施結果、免許交付件数)	-----	52
IX	生活衛生関係表彰受賞者一覧	-----	53
	(1) 滋賀県知事表彰		
	(2) 厚生労働大臣表彰		
X	令和元年度歳入歳出決算(一般会計)	-----	54
第2	令和2年度生活衛生事業計画の概要	-----	55
1	令和2年度事業の概要	-----	57
2	令和2年度事業施策体系	-----	59
3	令和2年度当初予算の概要	-----	61
【資料】			
1	許可申請手数料等一覧	-----	63
2	関係団体一覧	-----	66

第1 令和元年度生活衛生事業実績

I 生活衛生

1. 生活衛生関係営業施設数

(各年度末現在)

区 分		年				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総 数		4,676	4,606	4,776	4,836	4,903
興 行 場	映 画 館	10	10	10	10	10
	ス ポ ー ツ 施 設					
	そ の 他	21	21	21	21	21
	計	31	31	31	31	31
公 衆 浴 場	公 営 (一 般)	2	2	2	2	2
	公 営 (一 般 以 外)	31	30	25	23	23
	私 営 (一 般)	8	7	9	7	6
	私 営 (一 般 以 外)	141	139	140	144	144
	私 営 (特 殊)					
	計	182	178	176	176	175
旅 館	旅 館 ・ ホ テ ル	398	293	392	392	390
	簡 易 宿 所	243	243	259	292	297
	下 宿	5	5	5	5	5
	計	646	541	656	689	692
理 容 所		960	963	962	959	962
美 容 所		1,969	2,018	2,089	2,146	2,218
ク リ ー ニ ン グ 所	一 般	173	165	163	143	140
	内 数 [指 定 洗 た く 物]	12	13	13	14	12
	取 り 次 ぎ 所	715	710	699	692	685
	内 数 [指 定 洗 た く 物]	10	10	12	12	13
	計	888	875	862	835	825
	参 考 : 無 店 舗 取 次 店	7	10	10	10	10

2. 保健所別生活衛生関係営業施設数

(令和元年度末現在)

区分		保健所							計
		草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島		
総数		1,333	572	1,029	732	860	377	4,903	
興行場	映画館	1	1	5	1	1	1	10	
	スポーツ施設								
	その他	6	2	6	1	3	3	21	
	計	7	3	11	2	4	4	31	
公衆浴場	公営(一般)			1			1	2	
	公営(一般以外)	8	3		3	7	2	23	
	私営(一般)	1	1	2		2		6	
	私営(一般以外)	31	36	23	14	23	17	144	
	私営(特殊)								
	計	40	40	26	17	32	20	175	
旅館	旅館・ホテル	79	37	65	52	100	57	390	
	簡易宿所	12	26	72	13	71	103	297	
	下宿	4			1			5	
	計	95	63	137	66	171	160	692	
理容所		227	118	228	151	176	62	962	
美容所		674	247	466	376	355	100	2,218	
クリーニング所	一般	43	19	25	16	24	13	140	
	内数(指定洗たく物)	8	2	1	1			12	
	取り次ぎ所	247	82	136	104	98	18	685	
	内数(指定洗たく物)	6		3	1	3		13	
	計	290	101	161	120	122	31	825	
	参考：無店舗取次店	1	2	2	3	2		10	

3. 生活衛生関係営業許可・確認数

(令和元年度末現在)

区分		保健所						
		草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
総数		67	16	31	25	20	37	196
興行場	映画館							
	スポーツ施設							
	その他	1						1
	計	1						1
公衆浴場	公営(一般)							
	公営(一般以外)							
	私営(一般)							
	私営(一般以外)	1					1	2
	私営(特殊)							
計	1					1	2	
旅館	旅館・ホテル						2	2
	簡易宿所	1	1	6	1	4	18	31
	下宿							
	計(通年営業)	1	1	6	1	4	20	33
	季節的営業					1	12	13
理容所		8	4	3	2	2	1	20
美容所		52	9	22	22	12	3	120
クリーニング所	一般	1						1
	内数(指定洗たく物)							
	取り次ぎ所	3	2			1		6
	内数(指定洗たく物)	1						1
	計	4	2			1		7
参考：無店舗取次店								

4. 生活衛生関係営業監視指導件数

(令和元年度中)

区分	保健所							計
	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島		
総数		84	31	50	29	31	71	296
興行場	映画館							
	スポーツ施設							
	その他	2						2
	計	2						2
公衆浴場	公営(一般)							
	公営(一般以外)		1			2		3
	私営(一般)		1	1				2
	私営(一般以外)	7	8	4	1		2	22
	私営(特殊)							
	計	7	10	5	1	2	2	27
旅館	旅館・ホテル			5	1	2	4	12
	簡易宿所	2	1	13	3	7	37	63
	下宿							
	計(通年営業)	2	1	18	4	9	41	75
	季節的営業			2		3	24	29
理容所		11	6	3	2	3	1	26
美容所		57	12	22	22	12	3	128
クリーニング所	一般	2	2			1		5
	内数(指定洗たく物)	1	2					3
	取り次ぎ所	3				1		4
	内数(指定洗たく物)	1						1
	計	5	2			2		9

5. 生活衛生関係施設重点監視指導

【対 象】滋賀県遊泳用プール条例第3条の規定により許可された遊泳用プールのうち年間を通して開場している施設

【監視指導結果】

(1) 立ち入り実施施設数 38施設

(2) 適合状況等

施設基準および維持管理基準、貯水槽等の水質について調査を実施

i 指導事項（複数の施設で指導を行った事項）

- ・プール管理者、衛生管理者および救護員の変更時には、変更届を提出すること。
- ・管理日誌を適切に記載すること。
- ・排水口（取水口）の位置を明示すること。

ii 指導状況

文書および口頭により、衛生管理の徹底を指導した。

6. 温泉関係許可状況（令和元年度）

土地掘削			増掘			動力装置			温泉関係審議会等の開催数		
申請	許可	不許可	申請	許可	不許可	申請	許可	不許可			
0			0			0			0		

温泉採取						温泉利用					
採取の許可			可燃性天然ガス濃度の確認			浴用			飲用		
申請	許可	不許可	申請	許可	不確認	申請	許可	不許可	申請	許可	不許可
0	0		0			6	6		0		

7. 温泉利用状況（浴用、飲用利用分）（令和元年度末）

管轄保健所	市町名	源泉数	利用源泉数	利用許可施設数
大津市	大津市	23	14	45
	草津市	4	2	3
草津市	守山市	7	5	7
	栗東市	1	-	-
甲賀市	甲賀市	12	8	11
	湖南市	1	1	3
東近江市	近江八幡市	2	2	2
	東近江市	3	3	3
	竜王町	1	1	1
彦根市	彦根市	5	2	2
	愛荘町	2	-	-
長浜市	長浜市	11	8	11
	米原市	2	1	1
高島市	高島市	6	4	6
計		80	51	95

8. 遊泳用プール施設数および立入検査状況

(各年度末現在)

年度	保健所		草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
	区分								
H26	施設数		19	14	11	15	15	7	81
	立入検査件数		7	5	2	4	10	3	31
H27	施設数		18	14	11	14	14	7	78
	立入検査件数		10	5	2	7	9	5	38
H28	施設数		18	14	11	13	15	7	78
	立入検査件数		7	4	5	4	11	3	38
H29	施設数		18	14	11	13	15	7	78
	立入検査件数		6	4	3	5	9	0	27
H30	施設数		17	14	11	12	14	10	78
	立入検査件数		5	5	3	5	12	3	33
R1	施設数		17	14	11	12	14	9	77
	(通年)		12	4	9	8	3	3	39
	(季節的)		5	10	2	4	11	6	38
	(通年・季節併設)								0
	立入検査件数		15	8	10	13	13	7	66
	(通年)		11	4	9	10	3	4	41
	(季節的)		4	4	1	3	10	3	25
	(通年・季節併設)								0

9. ドライクリーニング溶剤使用施設数

(平成30年度調査：不定期実施)

区分	保健所		草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
	区分								
溶剤使用施設数	テトラクロロエチレン		2	0	0	1	1	0	4
	石油系		22	9	19	15	15	8	88
	H C F C類		0	0	0	0	0	0	0
	HCFC-365mfc		0	0	0	0	0	0	0
	1, 1, 1-トリクロロエタン		0	0	0	0	0	0	0
	C F C-1 1 3		0	0	0	0	0	0	0
	その他の溶剤		0	1	0	0	0	0	1
	延べ施設数		24	10	19	16	16	8	93
ドライ機台数	テトラクロロエチレン		4	0	0	2	2	0	8
	石油系		29	11	22	31	15	10	118
	H C F C類		0	0	0	0	0	0	0
	HCFC-365mfc		0	0	0	0	0	0	0
	1, 1, 1-トリクロロエタン		0	0	0	0	0	0	0
	C F C-1 1 3		0	0	0	0	0	0	0
	その他の溶剤		0	2	0	0	0	0	2
	総数		33	13	22	33	17	10	128

10. 特定建築物届出状況および立入検査状況

(令和元年度末現在)

		草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
施設数	総数	81	33	58	49	44	9	274
	興行場	4	2	4	1	1	1	13
	百貨店	3	1	4	3	1	1	13
	店舗	27	13	24	17	16	3	100
	事務所	17	10	14	12	12	1	66
	学校	10	1	2	2	1		16
	旅館	10	3	6	8	6	3	36
その他	10	3	4	6	7		30	
立入検査件数	総数	1	1	0	0	2	0	4
	興行場							0
	百貨店							0
	店舗		1					1
	事務所	1						1
	学校							0
	旅館							0
その他					2		2	

11. 建築物衛生管理事業登録業者数

(令和元年度末現在)

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
建築物清掃業	12	1	5	7	8	5	38
建築物空気環境測定業	1		2	1			4
建築物飲料水水質検査業	4	1	3	1	1		10
建築物飲料水貯水槽清掃業	14		8	9	6		37
建築物ねずみ・昆虫等防除業	12	1	5	4	2	2	26
建築物総合管理業	9	1		4	1		15
空気調和用ダクト清掃業							0
建築物排水管清掃業	2		2	3	2		9
計	54	4	25	29	20	7	139

1 2. 公衆浴場料金統制額の推移

(単位：円)

区分	平成 3.10.1 ～	平成 5.12.20 ～	平成 7.12.20 ～	平成 9.9.8 ～	平成13.3.1 ～	平成18.3.1 ～	平成20.5.1 ～	平成26.9.1 ～	令和 2.5.1 ～
大人	260	280	310	330	355	370	400	430	450
中人	110	120	130	140	140	140	140	150	150
小人	60	60	70	80	80	80	80	100	100
洗髪料	30	20	-	-	-	-	-	-	-

1 3. シックハウス関係相談状況

年度	保健所	住宅課	生活衛生課	保健体育課	消費生活 センター	合計
H27	1		1		2	4
H28	2	2	2	1	3	10
H29	1		2			3
H30		1	2		1	4
R1	1		1			2

1 4. 家庭用品試買試験結果

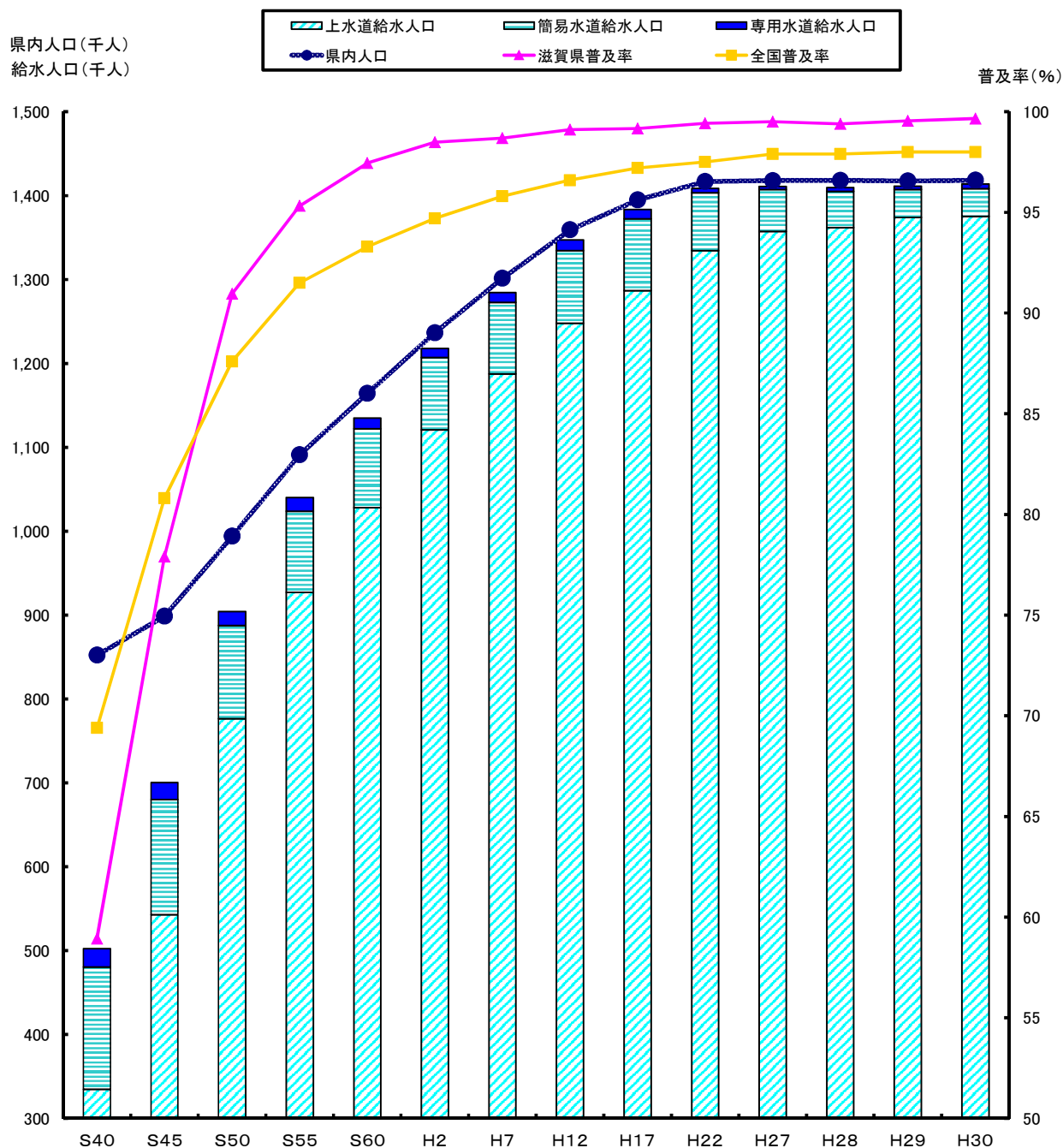
内容		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
試験項目		ホルムアルデヒド						
検体数			14	15	15	15	15	15
繊維製品	おしめ		1					
	おしめカバー		3					
	よだれ掛け		1	3	3	3	3	3
	下着		3	4	3	3	3	4
	外衣		1	3	3			3
	中衣					2	2	
	手袋							1
	くつ下		2		3	3	3	2
	帽子			1	1	2	2	
	寝衣			1	2			
寝具		3			2	2	2	
基準違反検体数								

Ⅱ 水道

1. 普及状況

(1) 水道普及状況の推移

水道普及状況の推移



区分	S40 (1965)	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
県内人口(人)	852,598	898,832	994,142	1,091,114	1,164,484	1,236,620	1,301,533	1,359,371	1,395,049	1,416,833	1,418,035	1,418,411	1,417,635	1,418,649	
給水人口(人)	上水道	334,736	542,779	776,592	927,195	1,028,098	1,120,735	1,187,433	1,248,073	1,287,006	1,334,499	1,357,401	1,361,852	1,374,001	1,375,377
	簡易水道	145,672	137,225	111,051	96,774	94,101	86,243	85,379	86,631	85,414	68,902	50,140	43,177	33,553	33,098
	専用水道	22,046	20,263	16,590	16,185	12,593	10,969	11,689	12,641	10,976	5,282	3,408	4,821	3,723	5,361
	計	502,454	700,267	904,233	1,040,154	1,134,792	1,217,947	1,284,501	1,347,345	1,383,396	1,408,683	1,410,949	1,409,850	1,411,277	1,413,836
普及率(%)	滋賀県	58.9	77.9	91.0	95.3	97.5	98.5	98.7	99.1	99.2	99.4	99.5	99.4	99.6	99.7
	全国	69.4	80.8	87.6	91.5	93.3	94.7	95.8	96.6	97.2	97.5	97.9	98.0	98.0	

(2) 市町別普及率

(平成31年3月末現在)

市町名	行政区域内人口(人) (A)	給水人口(人) (B)	普及率 (%) (B)/(A)*100
大津市	342,695	342,402	99.9
彦根市	112,997	112,777	99.8
長浜市	118,125	116,782	98.9
近江八幡市	82,063	81,769	99.6
草津市	134,224	134,169	100.0
守山市	83,313	83,229	99.9
栗東市	69,560	69,490	99.9
甲賀市	90,833	91,171	100.0
野洲市	51,080	51,041	99.9
湖南市	54,998	54,998	100.0
高島市	48,669	46,760	96.1
東近江市	114,186	114,631	100.0
米原市	39,225	38,846	99.0
日野町	21,436	21,436	100.0
竜王町	11,994	11,994	100.0
愛荘町	21,348	20,942	98.1
豊郷町	7,347	6,878	93.6
甲良町	6,995	6,995	100.0
多賀町	7,561	7,526	99.5
総計	1,418,649	1,413,836	99.7
(市 計)	1,341,968	1,338,065	99.7
(町 計)	76,681	75,771	98.8

(注) 給水人口は、100人以下の小規模水道および飲用井戸を含まない。

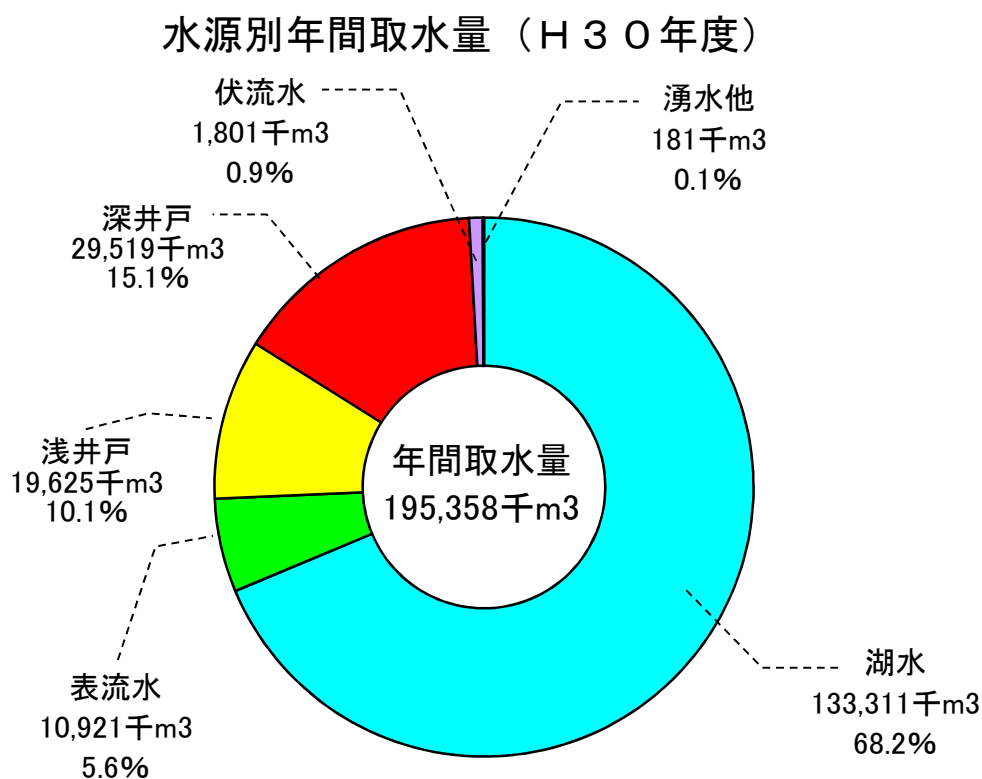
2. 水源別年間取水量の推移（上水道・簡易水道・専用水道の合計）

（単位：千m³、％）

	年度	H26	H27	H28	H29	H30	前年比 ポイント
湖 水	取水量(千m ³)	132,619	134,112	133,886	134,544	133,311	-1,233
	割合(%)	69.0	69.2	68.6	68.7	68.2	-0.5
表流水	取水量(千m ³)	10,334	11,109	11,159	10,965	10,921	-44
	割合(%)	5.4	5.7	5.7	5.6	5.6	-0.0
浅井戸	取水量(千m ³)	20,042	18,495	17,924	18,853	19,625	+772
	割合(%)	10.4	9.5	9.2	9.6	10.1	+0.5
深井戸	取水量(千m ³)	27,088	28,038	30,053	29,783	29,519	-264
	割合(%)	14.1	14.5	15.4	15.2	15.1	-0.1
伏流水	取水量(千m ³)	1,992	1,909	2,000	1,573	1,801	+228
	割合(%)	1.0	1.0	1.0	0.8	0.9	+0.1
湧水他	取水量(千m ³)	175	177	176	161	181	+20
	割合(%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
計		192,250	193,840	195,198	195,879	195,358	-521
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

（注1）表の取水量は、上水道、簡易水道、専用水道の合計である。

（注2）湧水他には、京都市からの浄水受水量110千m³を含む。

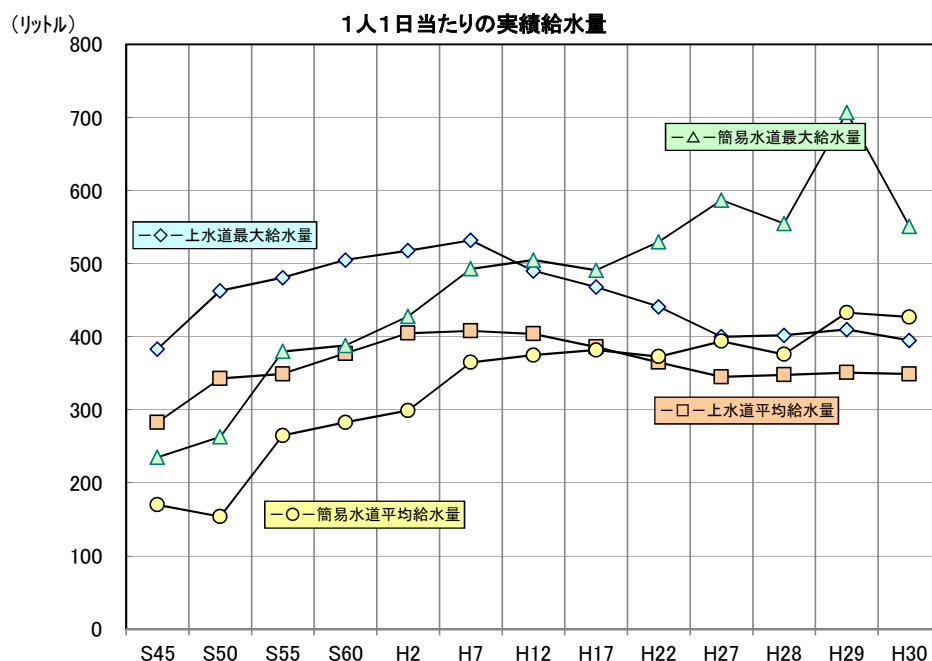


3. 水道種別別年間給水量の推移

(単位：千 m^3 、%)

区分	年度	H26	H27	H28	H29	H30	前年比 ポイント
上水道	給水量(千 m^3)	172,080	171,411	173,140	175,853	175,368	-485
	割合(%)	93.4	92.6	92.6	93.5	93.4	-0.1
簡易水道	給水量(千 m^3)	6,730	7,212	5,926	5,301	5,162	-139
	割合(%)	3.7	3.9	3.2	2.8	2.7	-0.1
専用水道	給水量(千 m^3)	5,409	6,523	7,907	6,857	7,195	338
	割合(%)	2.9	3.5	4.2	3.7	3.8	0.1
計		184,219	185,146	186,973	188,011	187,725	-286
		100.0	100.0	100.0	100.1	100.0	

(注) 上水道の給水量には分水量も含む



年 度	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	前年比
上水道	平均給水量 リットル	283	343	349	377	405	404	386	365	345	348	351	349	-2
	最大給水量 リットル	383	463	481	505	518	490	468	441	400	402	410	395	-15
簡易水道	平均給水量 リットル	170	154	265	283	299	365	375	373	394	376	433	427	-6
	最大給水量 リットル	235	263	380	388	428	493	505	491	530	555	707	551	-156

4. 事業別の施設・給水人口等の状況

(平成31年3月末現在)

事業の種別	事業数	原水の種別	浄水施設の種別	計画給水人口	給水区域内人口	現在給水人口
用水供給事業	事業 1	施設 湖 2 表 1	施設 急 3			
上水道事業	事業 23 市 12 町 5 組合 6	施設 湖 18 表 14 浅 25 深 28 伏 3 湧 0 浄受 28	施設 緩急膜 16 27 8 消毒 24 鉄・マ 12 その他 21	人 1,460,320	人 1,382,368	人 1,375,377
簡易水道事業	事業 32 市 25 町 1 組合 6	施設 湖 3 表 15 浅 18 深 3 伏 0 湧 1 浄受 0	施設 緩急膜 11 4 6 消毒 8 鉄・マ 6 その他 11	人 39,660	人 33,777	人 33,098
専用水道	事業 79 自己水のみ 42 上記以外 37	箇所 湖 6 表 8 浅 8 深 46 伏 2 湧 1 浄受 37	箇所 緩急膜 3 32 24 消毒 22 鉄・マ 35 その他 8	人 144,868 自己水のみ 65,518 上記以外 79,350		人 9,421 自己水のみ 5,361 上記以外 4,060

(注1)原水の種別の略語：湖水「湖」、表流水「表」、浅井戸「浅」、深井戸「深」、伏流水「伏」、湧水「湧」、浄水受水「浄受」

(注2)浄水施設の種別の略語：緩速ろ過「緩」、急速ろ過「急」、膜ろ過「膜」、消毒処理のみ「消毒」、除鉄処理「鉄」、除マンガン処理「マ」

(注3)浄水施設の種別箇所数は、水源ごとに設置してある施設をすべて集計した。

5. 管種別管路延長の状況

(単位：上段 Km、下段%) (平成31年3月末現在)

	鑄鉄管	ダクタイル 鑄鉄管	鋼管	石綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	その他	合計
上水道	54	4,178	84	18	4,421	0	654	9,409 km
	0.5	44.4	0.9	0.2	47.0	0.0	7.0	100.0 %
簡易水道	1	62	5	2	455	0	23	548 km
	0.2	11.3	0.9	0.4	83.0	0.0	4.2	100.0 %
計	55	4,240	89	20	4,876	0	677	9,957 km
	0.5	42.6	0.9	0.2	49.0	0.0	6.8	100.0 %

6. 用水供給事業の概要

湖南水道用水供給事業(滋賀県企業庁)	
計画給水対象または給水区域 近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、東近江市(旧愛東町、旧湖東町を除く)、日野町、菟王町 8市2町	
計画水量	198,800 m ³ /日
給水量 取水量	209,680 m ³ /日
基本水量	195,730 m ³ /日
責任使用水量A	45,295,500 m ³ /年
使用水量(有収水量)B	50,130 千m ³ /年
受水率 B/A	110.7 %
年間取水量	52,555 千m ³ /年
年間用水量	50,965 千m ³ /年
給水区域	近江八幡市、東近江市(旧愛東町、旧湖東町を除く)、日野町、菟王町 甲賀市
料金単価	54~58 59~61 62~元 2~4 5~7 8~10 11~15 16~19 20~22 23~27 28~ 30~ 59~61 62~元 2~4 5~7 8~10 11~15 16~19 20~22 23~27 28~ 30~
注1	基本料金(円/m ³ /月) 881 1,337 1,464 1,597 1,690 1,802 1,918 1,740 1,547 1,315 1,270 1,270 1,495 2,081 1,871 1,895 2,053 2,169 2,160 1,795 1,679 1,270 使用料金(円/m ³) 23.40 27.60 27.60 27.60 27.00 27.00 27.00 31.30 29.20 31.40 31.40 30.80 30.00 31.00 31.00 28.00 27.00 27.00 31.30 29.20 43.40 49.00 48.00 52.00 50.00 50.00 40.00 36.00 27.00 31.30 29.20 (参考)責任水量1m ³ 当たり単価(円/m ³) (70) (75) (83) (90) (85) (83) (87) (85) (85) (87) (85) (85) (95) (100) (105) (110) (115) (105) (95) (85) (87) (85) (98) (125) (130) (135) (140) (145) (135) (115) (100) (87) (85)
事業認可日・給水開始日 (創設、変更)・(一部、応急、本格)	創設 昭和48. 1. 5 創設 昭和49. 3. 28 創設 昭和53. 5. 15 給水 昭和53. 8. 11 変更 平成10. 3. 20 給水 昭和54. 11. 21 (近江八幡市と東近江市の一部) 変更 昭和57. 3. 17 給水 昭和57. 7. 1 (日野町、菟王町を応急) 給水 昭和60. 7. 1 (東近江市の一部、日野町、菟王町を本格) 創設 平成23. 2. 2 給水 平成23. 4. 1

注) 企業庁の料金は、基本料金、使用料金および未達料金から構成されている。それぞれの料金は、以下の方法によって算出される。

基本料金＝基本水量×基本料率×1.08 円/月

使用料金＝使用水量×使用料率×1.08 円

未達料金＝(年間責任水量-年間使用水量)×未達料率×1.08 円

上表基本料金、使用料金が上記基本料率、使用料率である。

7. 水道料金の状況

(1) 上水道(家庭用)

(平成31年3月31日現在の1ヶ月につき口径13mmでの消費税込みの水道使用料金)

	10m3当たり 税込円	20m3当たり 税込円	現行料金 施行年月日
大津市	1,144	2,721	H29.4.1
彦根市	1,080	2,484	H11.1.1
近江八幡市	1,306	2,991	H26.4.1
草津市	1,091	2,387	H26.4.1
守山市	1,220	2,395	H26.4.1
栗東市	1,069	2,419	H26.4.1
甲賀市	1,393	3,229	H26.4.1
野洲市	1,198	2,494	H29.4.1
湖南市	1,652	2,786	H26.4.1
高島市	1,180	2,210	H27.4.1
東近江市 (八日市・五個荘・能登川・蒲生)	1,690	3,390	H28.4.1
東近江市 (永源寺)	1,690	3,390	H30.4.1
米原市	1,676	2,856	H26.4.1
日野町	2,260	4,210	H26.4.1
竜王町	3,240	3,915	H26.4.1
豊郷町	1,512	2,916	H29.4.1
甲良町	1,620	3,240	H26.4.1
多賀町	1,728	3,348	H29.4.1
長浜水道企業団 (長浜)	1,234	2,774	H26.6.1
長浜水道企業団 (びわ)	1,234	2,774	H28.4.1
長浜水道企業団 (浅井)	1,161	2,621	H29.4.1
長浜水道企業団 (高月)	1,620	2,160	H26.4.1
長浜水道企業団 (木之本)	1,830	3,070	H26.4.1
愛知郡広域行政組合	1,330	2,370	H16.5.1
平均	1,507	2,881	
最高	3,240	4,210	
最低	1,069	2,160	

(2) 簡易水道(家庭用)

(平成31年3月31日現在の1ヶ月につき口径13mmでの消費税込みの水道使用料金)

	10m3当たり 税込円	20m3当たり 税込円	現行料金 施行年月日
高 島 市	1,180	2,210	H27.4.1
米 原 市	1,676	2,856	H26.4.1
日 野 町	2,260	4,210	H26.4.1
長浜水道企業団 (湖北中部・湖北西部・小 金沢・郡上)	1,161	2,441	H29.4.1
長浜水道企業団 (余呉木之本・西浅井)	1,296	2,590	H27.4.1
平 均	1,515	2,861	
最 高	2,260	4,210	
最 低	1,161	2,210	

Ⅲ 食 品 衛 生

1. 食品衛生営業許可関係

(1) 許可を要する食品関係営業施設数

(令和元年度末現在)

	営 業 許可数	草 津	甲 賀	東近江	彦 根	長 浜	高 島	営業許可数		廃 業 施設数	
								継 続	新 規		
飲食店営業	一般食堂、レストラン等	4,481	1,412	572	868	721	654	254	402	347	350
	仕出し屋、弁当屋	622	112	82	148	95	121	64	64	55	60
	旅 館	241	19	21	42	22	64	73	30	6	9
	そ の 他	4,126	1,212	581	912	633	589	199	342	341	338
	小 計	9,470	2,755	1,256	1,970	1,471	1,428	590	838	749	757
菓子（パンを含む）製造業	1,936	517	276	391	269	329	154	178	188	132	
乳 処 理 業	15		3	11		1		1			
特別牛乳さく取処理業											
乳 製 品 製 造 業	31	2	6	13	3	4	3	1	3		
集 乳 業											
魚 介 類 販 売 業	1,175	291	152	253	177	204	98	85	55	94	
魚介類せり売り営業	1			1						1	
魚肉練り製品製造業	6	1	1	1		1	2	2			
食品の冷凍または冷蔵業	48	13	2	13	7	7	6	7	7	1	
かん詰または瓶詰食品製造業	15	2	1	3	3	3	3	4	1	1	
喫 茶 店 営 業	2,530	815	398	491	392	348	86	256	127	271	
（再掲）自動販売機	2,384	793	377	455	357	328	74	244	104	257	
あ ん 類 製 造 業	9		2	2	3	1	1	2			
アイスクリーム類製造業	251	58	37	44	36	53	23	22	21	16	
乳 類 販 売 業	1,810	486	266	430	244	285	99	165	80	194	
食 肉 処 理 業	34	2	7	10	6	5	4	7	4		
食 肉 販 売 業	1,343	328	191	313	195	221	95	108	69	98	
食 肉 製 品 製 造 業	27	5	2	8	4	5	3	6	2	3	
乳酸菌飲料製造業	3		1	2							
食用油脂製造業	6	1		4	1			1	1		
マーガリン又はショートニング製造業											
み そ 製 造 業	113	11	10	29	14	33	16	8	8	8	
醬 油 製 造 業	38	4		10	9	13	2	5		3	
ソ ー ス 類 製 造 業	40	4	5	17	3	9	2	5	1	2	
酒 類 製 造 業	51	4	14	15	7	6	5	2			
豆 腐 製 造 業	41	4	4	10	7	13	3	5	1	7	
納 豆 製 造 業	4	1		3				1			
め ん 類 製 造 業	78	15	13	15	13	13	9	3	3	5	
そ う ざ い 製 造 業	662	108	45	146	80	169	114	65	48	56	
添 加 物 製 造 業※	30	5	6	6	7	5	1	7	1		
食品の放射線照射業											
清涼飲料水製造業	48	5	9	12	10	7	5	6	3	2	
氷 雪 製 造 業											
氷 雪 販 売 業	10	4	1	1	2		2			2	
合 計	19,825	5,441	2,708	4,224	2,963	3,163	1,326	1,790	1,372	1,653	

※：法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る。

(2) 食品営業許可施設数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
営業許可施設数	20,790	20,492	20,247	20,105	19,825
新規施設数	1,587	1,793	1,517	1,468	1,372
廃業施設数	1,934	2,091	1,762	1,610	1,653

(3) 自動販売機、自動車および特定簡易営業施設数(再掲) (令和元年度末現在)

		草	津	甲	賀	東	近	江	彦	根	長	浜	高	島	計
飲食店営業	自動販売機	56	30	28	18	19	2	153							
	自動車	118	32	82	29	34	14	309							
	特定簡易営業	52	25	21	21	13	8	140							
菓子製造業 (パンを含む)	自動車	40	10	18	8	12	8	96							
	特定簡易営業	36	23	13	5	7	2	86							
魚介類販売業	自動車	3	7	8	4	2	16	40							
	特定簡易営業	7	3	2	2	1	2	17							
喫茶店営業	自動販売機	873	425	514	379	367	82	2,640							
	自動車	13	4	7	2	1		27							
	特定簡易営業		3	1	2	2	1	9							
アイスクリーム類製造業	自動車	0	1		1		1	3							
	特定簡易営業	4	2	1	2			9							
乳類販売業	自動販売機	151	82	176	53	77	23	562							
	自動車	1	2	5	4	1	5	18							
	特定簡易営業	3		1				4							
食肉販売業	自動車	1	6	8	4	4	14	37							
	特定簡易営業	4	2	2	1		1	10							
冰雪製造業	自動販売機														
計	自動販売機	1,080	537	718	450	463	107	3,355							
	自動車	176	62	128	52	54	58	530							
	特定簡易営業	106	58	41	33	23	14	275							

(4) 許可を要しない食品関係営業施設数 (令和元年度末現在)

	草	津	甲	賀	東	近	江	彦	根	長	浜	高	島	計
給食施設	239	110	286	162	174	47	1,018							
乳さく取業	4	20	49			20	93							
食品製造業	527	389	904	379	568	219	2,986							
野菜果物販売業	204	174	377	232	311	201	1,499							
そうざい販売業	213	99	303	150	251	199	1,215							
菓子(パンを含む)販売業	642	248	737	420	302	323	2,672							
食品販売業(上記以外)	562	429	742	418	450	205	2,806							
添加物の製造業※	1	1	4	7		1	14							
添加物の販売業	72	32	110	25	41	8	288							
冰雪採取業		0					0							
器具、容器包装、おもちゃの製造業 または販売業	94	40	105	17	67	3	326							
計	2,558	1,542	3,617	1,810	2,164	1,226	12,917							

※：法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。

(5) ふぐ取扱施設届出数

(令和元年度末現在)

		草 津	甲 賀	東 近 江	彦 根	長 浜	高 島	合 計
ふぐ 取扱 施設 届出 数	飲食店営業者	75	53	75	40	40	32	315
	魚介類販売業者	15	10	13	6	5		49
	魚介類せり売り業者			1				1
計		90	63	89	46	45	32	365

(6) 食品衛生責任者数

(令和元年度末現在)

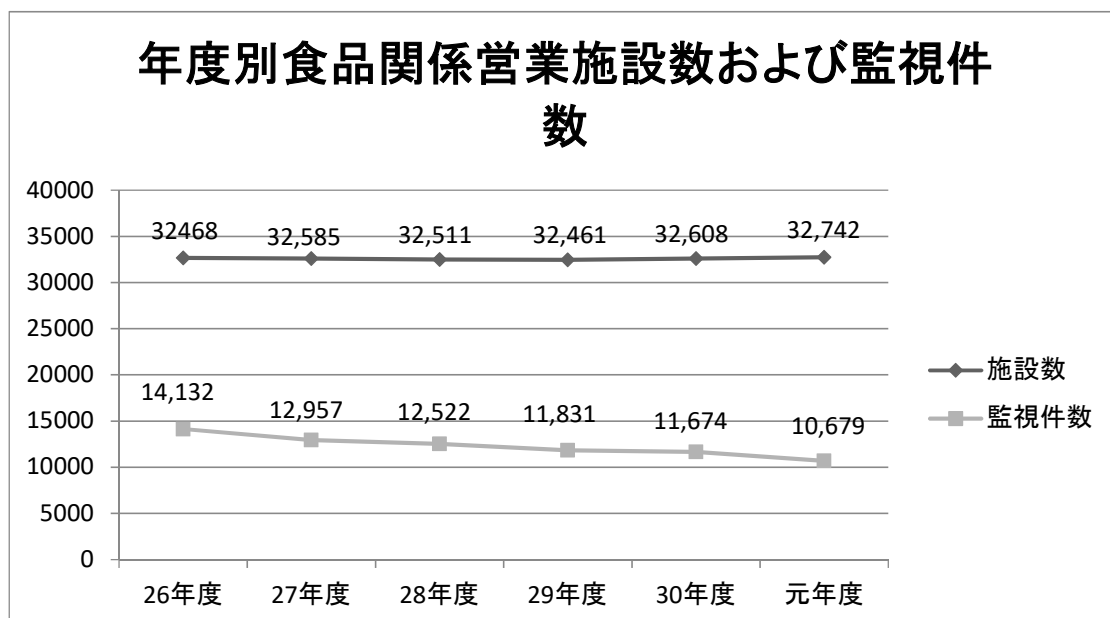
		草 津	甲 賀	東 近 江	彦 根	長 浜	高 島	合 計
許 可 施 設 に お け る 設 置 数	食品衛生管理者	21	12	27	29	17	5	111
	栄 養 士	68	45	68	46	50	16	293
	調 理 師	853	464	676	515	635	356	3,499
	製 菓 衛 生 師	78	33	69	60	64	32	336
	養成課程修了者	2,112	820	1,575	1,131	1,075	420	7,133
	食 鳥 処 理 者 衛 生 管 理 者	12	9	5	6	3	3	38
計		3,144	1,383	2,420	1,787	1,844	832	11,410

2. 食品衛生監視指導業務

(1) 許可、届出施設監視件数

	平成 26 年 度		平成 27 年 度		平成 28 年 度	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
許可施設	21,137	9,730	20,790	9,070	20,492	8,923
届出施設	11,538	4,402	11,795	3,887	12,019	3,599
合 計	32,675	14,132	32,585	12,957	32,511	12,522

	平成 29 年 度		平成 30 年 度		令和 元 年 度	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
許可施設	20,247	8,444	20,105	8,288	19,825	7,792
届出施設	12,214	3,387	12,503	3,386	12,917	2,887
合 計	32,461	11,831	32,608	11,674	32,742	10,679



(2) 許可を要する食品関係営業施設監視件数

(平成30年度)

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	監視センター	食肉衛生検査所	計	処分件数	
										営業停止令	その他
飲一般食堂、レストラン等	426	269	368	295	176	155	15	5	1,709	4	1
食仕出し屋、弁当屋	58	59	61	70	51	58	72	1	430	1	
店旅館	2	9	13	13	12	29	2		80		
営その他	284	166	308	162	129	85	19	24	1,177	1	2
業小計	770	503	750	540	368	327	108	30	3,396	6	3
菓子(パンを含む)製造業	181	139	200	149	127	116	91	1	1,004		
乳処理業			2				23		25		
特別牛乳さく取処理業											
乳製品製造業	1		3	2			33		39		
集乳業											
魚介類販売業	102	88	124	85	94	74	6	1	574	2	
魚介類せり売り営業			3						3		
魚肉練り製品製造業						1	7		8		
食品の冷凍または冷蔵業	4		4	3	2	3	50		66		
かん詰または瓶詰食品製造業		1	1	1		3	7		13		
喫茶店営業	64	19	33	27	14	13	3		173		
(再掲)自動販売機	54	17	15	14	10	6			116		
あん類製造業						1	4		5		
アイスクリーム類製造業	17	21	35	32	21	16	22		164		1
乳類販売業	112	96	129	92	83	55	3		570		
食肉処理業	2	3	3	6	1	2	9	248	274		
食肉販売業	122	110	163	95	96	68	22	53	729		
食肉製品製造業	2		3	1			20		26		
乳酸菌飲料製造業			2				4		6		
食用油脂製造業	1		1				1		3		
マーガリン又はショートニング製造業											
みそ製造業	9	10	6	5	14	11	6		61		
醤油製造業	3		4	3		3	1		14		
ソース類製造業	2	1	8	3		1	18		33		
酒類製造業		2		1	1	3	2		9		
豆腐製造業	3	2	4	10	4	3	11		37		
納豆製造業			2						2		
めん類製造業	3	12	2	7	5	6	29		64		
そうざい製造業	28	21	65	61	67	80	88	11	421		
添加物製造業 ※		1		6			19		26		
食品の放射線照射業											
清涼飲料水製造業	1		2	4		4	35		46		
氷雪製造業											
氷雪販売業			1						1		
計	1,427	1,029	1,550	1,133	897	790	622	344	7,792	8	4

※：法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る。

(3)届出施設監視件数

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	食品安全 監視 センター	計	処分件数	
									営業停止 命令	その他
給食施設	学校	1	1	1				9		
	病院・診療所	6	3	7				18		
	事業所		1					1		
	その他	7	2	3	1			18		
小計	14	7	11	1	6	7		46		
乳さく取業								0		
食品製造業	54	7	13	4	8		51	137		1
野菜果物販売業	82	81	102	65	68	64		462		
そうざい販売業	99	83	102	93	85	64		526		
菓子(パンを含む) 販売業	106	131	114	102	118	68		639		
食品販売業 (上記以外)	110	137	131	108	129	68		683		
添加物の製造業 (※)			2					2		
添加物の販売業	16	35	34	49	22			156		
氷雪採取業								0		
器具、容器包装、 おもちゃの製造業 または販売業	41	45	63	40	26	20	1	236		
計	522	526	572	462	462	291	52	2,887	0	1

(※ 法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。)

(4)一斉監視

ア カンピロバクター等食中毒予防対策の実施結果

(令和元年5月13日～2月28日)

実施機関	飲食店等		認定小規模食鳥処理場・併設食品営業施設		生食用食肉取扱施設	
	監視指導施設数 (延件数)	指導施設数 (延件数)	監視指導施設数 (延件数)	指導施設数 (延件数)	監視指導施設数	指導施設数 (延件数)
草津	7	7			5	
甲賀	26	15			5	2
東近江	18	9			14	8
彦根	11	10			18	2
長浜	9	2			2	0
高島	19	9			0	0
食肉衛生検査所			45	16	0	0
食品安全監視 センター					3	2
計	90	52	45	16	47	14

イ 食品表示一斉監視の実施結果

(平成31年1月6日～2月28日)

	監視指導施設数 (延件数)	指導施設数 (延件数)
草津	7	3
甲賀	61	10
東近江	206	182
彦根	7	14
長浜	59	12
高島	6	7
合計	346	228

ウ 食品、添加物等の夏期一斉監視の実施結果
(令和元年7月1日～7月31日)

実施機関	許可施設							届出施設			収去試験	
	調査・監視指導延べ施設数	【食品衛生法】違反発見施設数	違反件数				【食品表示法】違反発見施設数	調査・監視指導延べ施設数	【食品衛生法】違反発見施設数	【食品表示法】違反発見施設数	検査件数	違反件数
			施設基準	管理運営基準	製造基準等	その他						
草津	182	14	0	0	0	14	0	133			8	
甲賀	169	7	2	4	0	1	0	75			10	
東近江	231	9	0	9	0	0	0	92	4		14	
彦根	224	25	3	10	0	11	5	84	1	2	9	
長浜	212	15	1	14	0	0	0	180	9	1	10	
高島	216	15	0	15	0	0	2	109		2	6	
食肉衛生検査所	33	0	0	0			0	0			12	
食品安全監視センター	53	25	1	22	0	2	0	0	0		10	
計	1320	110	7	74	0	28	7	673	14	5	79	0

エ 食品、添加物等の年末一斉監視の実施結果
(令和元年12月2日～12月27日)

実施機関	許可施設							届出施設			収去試験	
	調査・監視指導延べ施設数	【食品衛生法】違反発見施設数	違反件数				【食品表示法】違反発見施設数	調査・監視指導延べ施設数	【食品衛生法】違反発見施設数	【食品表示法】違反発見施設数	検査件数	違反件数
			施設基準	管理運営基準	製造基準等	その他						
草津	177	3	0	3	0	0	0	71	0	0	6	0
甲賀	186	13	2	8	0	4	0	124	0	0	0	0
東近江	146	8	0	6	0	2	0	65	1	0	2	0
彦根	160	10	1	2	0	7	3	67	2	0	10	0
長浜	72	4	0	4	0	0	0	61	2	0	8	0
高島	174	15	0	10	0	11	0	81	0	0	7	0
食肉衛生検査所	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品安全監視センター	78	20	0	20	0	0	0	2	0	0	17	0
計	1018	73	3	53	0	24	3	471	5	0	50	0

オ 食肉衛生月間中(10月)の試験検査の実施状況および実施事項

- ・食肉衛生月間(10/1～10/31)の周知および啓発
- ・啓発看板の設置
- ・重点監視の実施(延べ) 21件(食肉処理施設 21件、食鳥処理施設 0件)
- ・枝肉の拭き取り検査の実施(牛、豚) 20 検体
- ・牛内臓保存容器(サンテナ)の拭き取り検査の実施 29 検体
- ・食鳥肉の拭き取り検査の実施 0検体
- ・牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP) 30 検体
- ・食鳥処理衛生管理者講習会 参加者 9人

3. 食品等の試験検査

(1) 総括

() 内は輸入食品

年 度		平成	平成	平成	平成	平成	平成	令和
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
区 分								
		収去検査	食品等の検査	1,284 (143)	1,006 (10)	998 (7)	978 (5)	975 (8)
遺伝子組換え (再掲)	15		10	10	10	8	10	8
アレルギー物質検査 (再掲)	49		40	40	39	38	40	40
残留農薬検査	253 (123)		150 (0)	136 (0)	139 (0)	125 (0)	119 (0)	126 (0)
畜水産食品の残留動物用 医薬品等検査	110 (10)		102 (8)	98 (0)	76 (0)	86 (0)	86 (0)	86 (0)
小 計	1,647 (276)		1,258 (18)	1,232 (7)	1,193 (5)	1,186 (8)	1,164 (2)	1,388 (8)
リスク 広域 流通 食品 ニケ ーの 検査 シヨ ン事 業	微生物等検査	-	130 (7)	38 (5)	45 (2)	50 (0)	70 (0)	10 (0)
	食品添加物検査	-	303 (103)	367 (72)	332 (77)	320 (80)	340 (109)	290 (150)
	残留農薬検査	-	100 (45)	100 (100)	105 (105)	110 (110)	101 (101)	100 (100)
	放射性物質検査	-	70 (0)	80 (0)	90 (0)	90 (0)	90 (0)	0 (0)
	小 計	-	603 (155)	585 (177)	572 (184)	570 (190)	601 (210)	400 (250)
調査研究事業		-	178 (0)	199 (0)	105 (0)	197 (0)	72 (0)	84 (0)
合計		1,647 (276)	2,039 (183)	2,016 (184)	1,870 (189)	1,953 (198)	1,837 (212)	1,872 (212)

(2) 食品等の収去検査
ア 収去検査結果集計表

(令和元年度)

項 目	収去検体数 (実数)	検査検体数									違反検体数	
		計	理化学						微生物			
			残留農薬	添加食品	残留動物用医薬品	アレルギー物質	遺伝子組換え食品	放射性物質	その他	細菌		その他
鮮魚介類	29	29							1		28	
生食用かき												
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	1	1								1	
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	7	7								7	
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	17	17								17	
	生食用冷凍鮮魚介類											
魚肉ねり製品	5	10		5							5	
ゆでがに・たこ												
いくら・たらこ												
つくだ煮	40	63		23					4		36	1※
その他の魚介類加工品												
食肉	86	86			86							
食肉製品	10	20		10							10	
卵、液卵												
生乳												
牛乳	8	16							8	8		
低脂肪牛乳												
加工乳	乳脂肪分3%以上											
	乳脂肪分3%未満											
その他の乳												
乳製品	3	3									3	
乳類加工品												
アイスcream類・氷菓	16	32								16	16	2※
穀類(豆類除く)												
即席めん	3	3				3						
生めん類	31	55		2		5			22	26		
乾めん												
その他穀類加工品												
生鮮野菜及び果物	116	227	116						111			
野菜果物乾燥品	8	8						8				
豆腐及びその加工品	18	18							3	15		
漬物	94	217		46					10	66	78	17
みそ	5	10		5					5			
生あん												
生菓子類(洋)	42	73				9			29	35		
生菓子類(和)	55	60		1		18				41		
粉末清涼飲料水												
油菓子・その他	2	4				4						
清涼飲料水	20	44		4					20	20		
酒精飲料												
氷雪												
水												
かん詰・びん詰め食品												
そうざい	100	100								100		
弁当・調理パン	90	90				1				89		
給食	37	37								37		
しょうゆ	2	2		2								
ソース類												
レトルト食品	4	4								4		
保健機能食品												
その他	10	20	10						10			
拭き取り検査	132	132								132		
添加物及びその製剤												
器具及び容器包装												
おもちゃ												
合計	991	1,388	126	98	86	40	8	141	164	708	17	5

※違反内容：甘味料(サッカリンNa)の基準値超過(1検体)、表示にないサッカリンNa・着色料(黄5、赤102)の検出(1検体)、表示にない記載のないソルビン酸の検出(1検体)、大腸菌群陽性による規格基準違反(2検体)

イ 収去検体数 (機関別)

(令和元年度)

	草	津	甲	賀	東	近	江	彦	根	長	浜	高	島	監 センター	視 検	食肉衛生 検査所	計
鮮魚介類	12			5		6		2						4			29
生食用かき																	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品															1	1
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品															7	7
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品															17	17
	生食用冷凍鮮魚介類																
魚肉ねり製品														10			10
ゆでがに・たこ																	
いくら・たらこ																	
つくだ煮	16					20							15	12			63
その他の魚介類加工品																	
食肉																86	86
食肉製品														20			20
卵、液卵																	
生乳																	
牛乳														16			16
低脂肪牛乳																	
加工乳	乳脂肪分3%以上																
	乳脂肪分3%未満																
その他の乳																	
乳製品														3			3
乳類加工品																	
アイスクリーム類・氷菓														32			32
穀類(豆類除く)																	
即席めん														3			3
生めん類	6		6		6					4		4		29			55
乾めん																	
その他穀類加工品																	
生鮮野菜及び果物	30		30		40		60		32		35						227
野菜果物乾燥品														8			8
豆腐及びその加工品	2		3				2		3					8			18
漬物	16		24		30		22		20		18			87			217
みそ					10												10
生あん																	
生菓子類(洋)	6		5		14		8		10		14			16			73
生菓子類(和)	15		10		6		6		6		7			10			60
粉末清涼飲料水																	
油菓子・その他			1				2						1				4
清涼飲料水														44			44
酒精飲料																	
氷雪																	
水																	
かん詰・びん詰め食品																	
そうざい	21		20		15		19		20		5						100
弁当・調理パン	13		12		5		5		9		6			40			90
給食	15				6				10		6						37
しょうゆ	2																2
ソース類																	
レトルト食品														4			4
保健機能食品																	
その他			20														20
拭き取り検査							20				15			97			132
添加物及びその製剤																	
器具及び容器包装																	
おもちゃ																	
合計	154		136		158		146		114		126			468		86	1,388

ウ 収去検査検体数（理化学、添加物、細菌）

（令和元年度）

	理化学、添加物検査検体数								細菌検査検体数								合計		
	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	監視センター	食肉衛生検査所	計	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	監視センター		食肉衛生検査所	計
鮮魚介類							1		1	12	5	6	2			3		28	29
生食用かき																			
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品															1		1	1
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品															7		7	7
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品															17		17	17
	生食用冷凍鮮魚介類																		
魚肉ねり製品							5		5							5		5	10
ゆでがに・たこ																			
いくら・たらこ																			
つくだ煮	8		10			5	4		27	8		10			10	8		36	63
その他の魚介類加工品																			
食肉								86	86										86
食肉製品							10		10							10		10	20
卵、液卵																			
生乳																			
牛乳							8		8							8		8	16
低脂肪牛乳																			
加工乳	乳脂肪分3%以上																		
	乳脂肪分3%未満																		
その他の乳																			
乳製品																3		3	3
乳類加工品																			
アイスcream類・氷菓							16		16							16		16	32
穀類（豆類除く）																			
即席めん							3		3										3
生めん類	2	3	4		2	2	16		29	4	3	2		2	2	13		26	55
乾めん																			
その他穀類加工品																			
生鮮野菜及び果物	30	30	40	60	32	35			227										227
野菜果物乾燥品							8		8										8
豆腐及びその加工品							3		3	2	3		2	3		5		15	18
漬物	8	16	20	14		12	52		122	8	8	10	8	20	6	35		95	217
みそ			10						10										10
生あん																			
生菓子類（洋）		3	9	4	6	8	8		38	6	2	5	4	4	6	8		35	73
生菓子類（和）	4	4		2	2	3	4		19	11	6	6	4	4	4	6		41	60
粉末清涼飲料水																			
油菓子・その他		1		2		1			4										4
清涼飲料水							24		24							20		20	44
酒精飲料																			
氷雪																			
水																			
かん詰・びん詰め食品																			
そうざい										21	20	15	19	20	5			100	100
弁当・調理パン	1								1	12	12	5	5	9	6	40		89	90
給食										15		6		10	6			37	37
しょうゆ	2								2										2
ソース類																			
レトルト食品																4		4	4
保健機能食品																			
その他		20							20										20
拭き取り検査													20		15	97		132	132
添加物及びその製剤																			
器具及び容器包装																			
おもちゃ																			
合計	55	77	93	82	42	66	162	86	663	99	59	65	64	72	60	306		725	1,388

エ 輸入食品収去検査結果集計表(再掲)

(令和元年度)

項 目	収去検体数 (実数)	検査検体数								違反検体数
		計	理化学					微生物		
			残留農薬	食品添加物	残留動物用医薬品	アレルギー物質	遺伝子組換え食品	その他	細菌	
鮮魚介類										
生食用かき										
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品									
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品									
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品									
	生食用冷凍鮮魚介類									
魚肉ねり製品										
ゆでがに・たこ										
いくら・たらこ										
つくだ煮										
その他の魚介類加工品										
食肉										
食肉製品										
卵、液卵										
生乳										
牛乳										
低脂肪牛乳										
加工乳	乳脂肪分3%以上									
	乳脂肪分3%未満									
その他の乳										
乳製品										
乳類加工品										
アイスクリーム類・氷菓										
穀類(豆類除く)										
即席めん										
生めん類										
乾めん										
その他穀類加工品										
生鮮野菜及び果物										
野菜果物乾燥品										
豆腐及びその加工品										
漬物										
みそ										
生あん										
生菓子類(洋)										
生菓子類(和)										
粉末清涼飲料水										
油菓子・その他										
清涼飲料水										
酒精飲料										
氷雪										
水										
かん詰・びん詰め食品										
そうざい										
弁当・調理パン										
給食										
しょうゆ										
ソース類										
レトルト食品										
保健機能食品										
その他										
添加物及びその製剤										
器具及び容器包装										
おもちゃ										
合計										

(3) 農作物の残留農薬の収去検査

ア 検査検体

(令和元年度)

	食品	検体数	検査項目数
野菜	ばれいしよ	4	972
	かんしよ	3	729
	だいこん類(ラディッシュを含む)の根	9	2187
	だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	1	243
	かぶ類の根	3	729
	はくさい	6	1458
	キャベツ	14	3402
	こまつな	1	243
	チンゲンサイ	1	243
	カリフラワー	1	243
	その他のあぶらな科野菜	1	243
	レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	1	243
	その他のきく科野菜	1	243
	たまねぎ	10	2430
	ねぎ(リーキを含む)	5	1280
	にんじん	2	486
	トマト	10	2430
	なす	6	1458
	きゅうり(ガーキンを含む)	10	2430
	かぼちゃ(スカッシュを含む)	16	3888
	まくわうり	1	243
	その他のうり科野菜	2	486
	ほうれんそう	1	243
	たけのこ	1	243
	しいたけ	2	486
	トウモロコシ	1	243
小計	113	27,524	
果物	その他のかんきつ類果実	2	466
	日本なし	1	233
茶	茶	10	850
合計		126	29,073

イ 残留農薬検出事例一覧

農薬分類	薬品名	農作物	検出数/検体数	検出値(ppm)	基準値(ppm)
ネオニコチノイド系	チアクロプリド	茶	1/10	0.95	30
フェノキシピラゾール系	フェンピロキシメート	茶	1/10	0.03	40
ベンゾフェニル尿素系	フルフェノクスロン	茶	1/10	2.20	15
ベンゾフェニル尿素系	ルフェヌロン	茶	1/10	0.90	10
ジカルボキシイミド系	プロシミドン	きゅうり(ガーキンを含む)	1/10	0.02	4
ストロビルリン系	アゾキシストロビン	かぼちゃ(スカッシュを含む)	1/16	0.15	1
ネオニコチノイド系	アセタミプリド	きゅうり(ガーキンを含む)	1/10	0.20	2
ブプロフェジン系	ブプロフェジン	トマト	1/10	0.01	1
フェノキシピラゾール系	フェンピロキシメート	トマト	1/10	0.02	0.5
アニリノピリミジン系	メパニピリム	トマト	1/10	0.03	5
ストロビルリン系	アゾキシストロビン	ねぎ(リーキを含む)	1/5	0.12	10
有機リン系	ダイアジノン	こまつな	1/1	0.06	0.1
酸アミド系	メタラキシル及びメフェノキサム	ちんげん菜	1/1	0.01	2
ネオニコチノイド系	アセタミプリド	ちんげん菜	1/1	0.36	5
ピレスロイド系	エトフェンブロックス	だいこん(葉)	1/1	0.02	0.2

※検出された農薬はすべて基準値未満

ウ 検査項目

①野菜(243項目)

種類	薬品名
殺虫剤	クロロベンジレート、テトラジホシ、フェノチオカルブ、アラナイト、クロルベンシド、EPN、アクリナトリン、エチオン、エトキサゾール、エトフェンブロックス、エトプロホス、カズサホス、キナルホス、クロルピリホスメチル、クロルフェナピル、シアノホス、ジクロフェンチオン、シハロトリン、シフルトリン、シベルメトリン、テブフェンピラド、テフルトリン、デルタメトリン及びトラロメトリン、トリアゾホス、パラチオン、パラチオンメチル、ハルフェンブロックス、ピフェントリン、ピラクロホス、ピリダフェンチオン、ピリダベン、ピリミホスメチル、フェナミホス、フェントロチオン、フェントエート、ブプロフェジン、フルシトリネート、フルバリネート、プロチオホス、プロパルギット、プロフェノホス、プロモプロピレート、ベルメトリン、ホサロン、ホスマット、メトキシクロール、メピンホス、アジンホスマチル、アセタミプリド、イソプロカルブ、イミダクロプリド、インドキサカルブ、オキサミル、カルバリル、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロルピリホス、ジフルベンズロン、シラフルオフェン、ダイアジノン、チアクロプリド、チアメキサム、テトラクロルペンホス、テブフェノジド、テフルベンズロン、トリフルムロン、ノバルロン、ピリプロキシフェン、ピリミカーブ、フェノキシカルブ、フェノプロカルブ、フェンピロキシメート、フラメトピル、フルフェノクスロン、ヘキシチアゾクス、マラチオン、メチオカルブ、メトキシフェノジド、XMC、イサゾホス、エンドスルファンサルフェート、ジオキサチオン、ジクロトホス、ジメチルペンホス、ジメトエート、ピペロニルブトキシド、フェンクロルホス、フルアクリピリム、プロボキスル、プロモホス、ベルタン、ホスチアゼート、ホスファミン、ホルモチオン、モノクロトホス
殺菌剤	イソプロチオラン、エディフェンホス、エポキシコナゾール、オキサジキシル、キノキシフェン、クレソキシムメチル、ジエトフェンカルブ、スピロキサミン、ソキサミド、チフルザミド、テブコナゾール、トリシクラゾール、トリフロキシストロビン、トルクロホスマチル、ニトロタルイソプロピル、ピラゾホス、ピリプチカルブ、ピロキロン、ピンクロゾリン、フェノキサニル、フェンブコナゾール、フェンプロピモルフ、フサライド、プピリメート、フルキンコナゾール、フルジオキソニル、フルシラゾール、フルトラニル、フルトリアホール、プロシミドン、プロビコナゾール、ベナラキシル、ペンコナゾール、マイクロブタニル、メプロニル、アゾキシストロビン、イソバリカルブ、イマザリル、オキシカルボキシ、カルプロバミド、シアゾファミド、シフルフェナミド、シメコナゾール、シメトモルフ、トリチコナゾール、ピテルタノール、ピラクロストロビン、フェナリモル、フェンアミドン、ペンシクロー、ペンダイオカルブ、ホスカリド、メパニピリム、アザコナゾール、イフロベンホス、クロゾリネート、ジクロラン、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、テトラコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、メタラキシル及びメフェノキサム、メミノストロビン(E体)、メミノストロビン(Z体)
除草剤	アトラジン、アメリン、エスプロカルブ、オキサジアゾン、オキシフルオルフェン、カフェンストロール、カルフェントラゾンエチル、クロマゾン、クロルタルジメチル、クロルプロファミ、シアナジン、シハロホップブチル、ジフェナミド、シマジン、ジメタメトリン、ジメチピン、ジメテナミド、シメトリン、ジメピペレート、チオベンカルブ、テニルクロール、テルフトリン、トリアレート、ナプロバミド、ピコリナフェン、ピフェノックス、ピペロホス、ピリミノバックメチル、プタミホス、フラムプロップメチル、フルミオキサジン、プロバジン、プロマシル、プロメトリン、ヘキサジノン、ベンフルラリン、ベンフレセート、レナシル、アニコホス、アラクロール、インダノファン、オキサジクロメホン、クミルロン、クロメプロップ、クロリダゾン、クロロクスロン、ジウロン、ダイアレート、タイムロン、テブチウロン、ナプロアニリド、ピラゾリネート、ピリフタリド、フェンメディファミ、プタクロール、プタフェナシル、フルリドン、プレチラククロール、ペンゾフェナップ、ペンディメタリン、ペントキサゾン、メタペンズチアズロン、メトラクロール、メフェナセツト、モノリニューロン、ラクトフェン、リニューロン、イマザメタベンズメチルエステル、キノクラミン、クロルプロファミ、シニドンエチル、シフルフェニカン、ターバシル、プロパニル、プロピザミド
成長調整剤	
薬害軽減剤	ベノキサコール、メフェンピルジエチル、クロキントセットメキシル

②ねぎ類(191項目)

種類	薬品名
殺虫剤	アラナイト、クロロベンジレート、デメトン-S-メチル、フェノチオカルブ、EPN、アクリナトリン、アジンホスマチル、アセタミプリド、イソプロカルブ、イミダクロプリド、インドキサカルブ、エチオン、エトキサゾール、エトフェンブロックス、エトプロホス、オキサミル、カルバリル、キナルホス、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロルピリホスメチル、クロルフェナピル、シアノホス、シハロトリン、シフルトリン、シベルメトリン、スピロジクロフェン、チオメトン、テブフェンピラド、デルタメトリン及びトラロメトリン、トリアゾホス、トルフェンピラド、ハルフェンブロックス、ピフェントリン、ピラクロホス、ピリダフェンチオン、ピリダベン、ピリプロキシフェン、ピリミホスメチル、フェナミホス、フェントロチオン、フェンスルホチオン、フェントエート、フェンバレート、フェンプロバトリン、ブプロフェジン、プロチオホス、プロパルギット、プロフェノホス、プロモプロピレート、プロモホスマチル、ホサロン、ホスマット、ホレート、メチダチオン、メトキシクロール、メピンホス
殺菌剤	アゾキシストロビン、イソプロチオラン、イソバリカルブ、イマザリル、エディフェンホス、オキサジキシル、オキシカルボキシ、カルプロバミド、キノキシフェン、キントゼン、ジクロシメット、ジフェノコナゾール、スピロキサミン、チフルザミド、テブコナゾール、トリシクラゾール、トリフロキシストロビン、トルクロホスマチル、ピラゾホス、ピリフェノックス、ピリプチカルブ、ピロキロン、ピンクロゾリン、フェナリモル、フェノキサニル、フェンブコナゾール、フェンプロピモルフ、フサライド、プピリメート、フルキンコナゾール、フルジオキソニル、フルシラゾール、フルトリアホール、プロシミドン、プロビコナゾール、ヘキサコナゾール、ベナラキシル、ペンコナゾール、マイクロブタニル、メミノストロビン、メプロニル
除草剤	アトラジン、アニコホス、アラクロール、エタルフルラリン、オキサジアゾン、オキサジクロメホン、オキシフルオルフェン、カフェンストロール、カルフェントラゾンエチル、クミルロン、クロマゾン、クメプロップ、クロリダゾン、クロルプロファミ、ジクロホップメチル、シハロホップブチル、ジメタメトリン、ジメチピン、ジメピペレート、テニルクロール、テルフトリン、トリアレート、トリフルラリン、ナプロバミド、ピコリナフェン、ピペロホス、ピラフルフェンエチル、ピリミノバックメチル、プタクロール、プタミホス、フラムプロップメチル、フルチアセツトメチル、フルミオキサジン、フルマイクロラックペンチル、プロバジン、プロマシル、プロメトリン、ヘキサジノン、ベンフルラリン、レナシル
薬害軽減剤	クロキントセットメキシル、ベノキサコール、メフェンピルジエチル
成長調整剤	トリブホス、パクロブトラゾール
防かび剤	ピリメタニル

③茶(85項目)

種類	薬品名
殺虫剤	アラマイト、アジンホスメチル、イソプロカルブ、インドキサカルブ、オキサミル、カルバリル、クロマフェノジド、クロルピリホス、ジフルベンズロン、シラフルオフェン、ダイアジノン、チアクロブリド、チアトキサム、テトラクロルビンホス、テプフェノジド、テフルベンズロン、トリフルムロン、ノバルロン、ピフェントリン、ピリミカーブ、フェノキシカルブ、フェノブカルブ、フェンピロキシメート、フラメビル、フルバリネート、フルフェノクスロン、ヘキサフルムロン、ヘキシチアゾクス、ペルメトリン、マラチオン、プロプロフェジン、プロチオホス、プロパルギット、プロフェノホス、プロモプロピレート、プロモホスメチル、ホサロン、ホスメット、ホレート、メチダチオン、メキシクロール、メビンホス、ルフェヌロン
殺菌剤	アゾキシストロビン、イプロバリカルブ、イマザリル、エポキシコナゾール、カルプロバミド、クレソキシムメチル、シアゾファミド、ジエトフェンカルブ、シフルフェナミド、シプロジニル、シメコナゾール、ジメチリモール、ジメトモルフ、トリチコナゾール、ヒテルタノール、ピラクロストロビン、フェリムゾン、フェンアミドン、フルトラニル、ペンシクロン、ペンダイオカルブ、ボスカリド、メパニピリム、メプロニル
除草剤	アニロホス、アラクロール、インダノファン、オキサジクロメホン、クミルロン、クロメブロップ、クロリダゾン、クロロクスロン、ジウロン、シクロエート、ダイアレート、ダイムロン、テプチウロン、ナプロアニリド、ピリフタリド、フェンメディファム、フタフェナシル、フルリドン、プレチラクロール、プロバキサホップ、ベンゾフェナップ、ペンディメタリン、ペントキサゾン、メタベンズチアズロン、メトラクロール、メフェナセット、モノリニュロン、ラクトフェン、リニュロン、アトラジン、アニロホス、アラクロール、エタルフルラリン、オキサジアゾン、オキサジクロメホン、オキシフルオルフェン、カフェンストロール、カルフェントラゾンエチル、クミルロン、クロナゾン、クロメブロップ、クロリダゾン、クロルプロファミ、ジクロホップメチル、シハロホップブチル、ジメタメリン、ジメチピン、ジメビペレート、テルニルクロール、テルプトリン、トリアレート、トリフルラリン、ナプロバミド、ピコリナフェン、ヒペロホス、ヒラフルフェンエチル、ピリミノバックメチル、ブタクロール、ブタミホス、フラムブロップメチル、フルチアセットメチル、フルミオキサジン、フルミクロラックベンチル、プロバジン、プロマシル、プロメリン、ヘキサジン、ペンフルラリン、レナシル
薬害軽減剤	クロキントセットメキシル、クロキントセットメキシル、ベノキサコール、メフェンピルジエチル
成長調整剤	トリブホス、バクプロトラゾール
防かび剤	ピリメタニル

④果実(175項目)

種類	薬品名
殺虫剤	XMC、アラマイト、クロロベンジレート、テトラジホン、デメトン-S-メチル、フェノチオカルブ、EPN、アクリナトリン、アジンホスメチル、アセタミプリド、イサソホス、イソプロカルブ、インドキサカルブ、エチオン、エトキサゾール、エトフェンブロックス、エンドスルファンサルフェート、エトプロホス、オキサミル、カズサホス、カルバリル、クロルピリホスメチル、シハロドリロン、ジフルベンズロン、シラフルオフェン、シアノホス、ジオキサチオン、ジクロトホス、ジクロフェンチオン、ジクロラン、シフルトリン、シベルメトリン、ジメチルビンホス、ジメトエート、ダイアジノン、チアクロブリド、チアトモン、テトラクロルビンホス、テプフェノジド、テプフェンピラド、テフルベンズロン、テフルトリン、トリアゾホス、トリフルムロン、ノバルロン、パラチオン、パラチオンメチル、ハルフェンブロックス、ピフェントリン、ピラクロホス、ピリダフェンチオン、ピリダベン、ピリプロキシフェン、ピリミカーブ、ヒペロニルブトキシド、ピリミホスメチル、フェナミホス、フェノキシカルブ、フェノブカルブ、フェンピロキシメート、フェンプロパトリン、フラメビル、フルシトリネート、フルバリネート、フルフェノクスロン、プロモプロピレート、フェントロチオン、フェンクローホス、フェンバレレート、フルアクリピリム、プロチオホス、プロフェノホス、プロボキスル、プロモホス、ヘキシチアゾクス、ペルメトリン、ホスメット、ホスファミドン、ホルモチオン、マラチオン、メチオカルブ、メキシクロール、メキシフェノジド、メビンホス、モノクロトホス
殺菌剤	アザコナゾール、アゾキシストロビン、イソプロチオラン、イプロベンホス、エディフェンホス、エポキシコナゾール、オキサジキシル、オキシカルボキシ、カルプロバミド、キノキシフェン、キントゼン、クレソキシムメチル、クロゾリネート、ジエトフェンカルブ、シフルフェナミド、シプロジニル、シメコナゾール、ジメチリモール、ジメトモルフ、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、スピロキサミン、ソキサミド、チフルザミド、テブコナゾール、トリチコナゾール、トリフロキシストロビン、トルクロホスメチル、トリアジメノール、トリアジメホン、トリシクラゾール、ニトロタールイソプロピル、ピテルタノール、ピラクロストロビン、ピラゾホス、ピリプチカルブ、ピロキロン、ピンクロソリン、フェナリモル、フェノキサニル、フェリムゾン、フェンアミドン、フェンプロピモルフ、フサライド、フビリメート、フルトラニル、プロシミドン、プロピコナゾール、フェンブコナゾール、フルキシコナゾール、フルジオキソニル、フルシラゾール、ベナラキシル、ペンコナゾール、ペンシクロン、ペンダイオカルブ、ボスカリド、ミクロブタニル、メパニピリム、メプロニル、メタラキシル及びメフェノキサム、メミノストロピン(E体)、メミノストロピン(Z体)
除草剤	アトラジン、アニロホス、アトリン、アラクロール、イマザメタベンズメチルエステル、エスプロカルブ、エタルフルラリン、オキサジクロメホン、オキシフルオルフェン、カルフェントラゾンエチル、カフェンストロール、キノクラミン、クミルロン、クロナゾン、クロメブロップ、クロリダゾン、クロータルジメチル、クロロクスロン、クローブファミ、クロープロファミ、シアナジン、ジウロン、シクロエート、ジクロホップメチル、シハロホップブチル、ジフェナミド、シマジン、ジメテナミド、ジメビペレート、シニドンエチル、ジフルフェニカン、ジメチピン、シメトリン、ダイアレート、ダイムロン、ターバシル、チオベンカルブ、テルニルクロール、テルプトリン、トリアレート、トリフルラリン、ナプロアニリド、ナプロバミド、ピラゾリネート、ヒラフルフェンエチル、ピリフタリド、ピリミノバックメチル、ピコリナフェン、フェンメディファム、ブタクロール、ブタミホス、フルリドン、プレチラクロール、プロバキサホップ、プロマシル、フラムブロップメチル、フルフェンピルエチル、フルミオキサジン、プロバジン、プロバニル、プロザミド、プロメリン、ベンゾフェナップ、ペンディメタリン、ペントキサゾン、ペンフルラリン、ペンフレセート、メタベンズチアズロン、メトラクロール、メフェナセット、モノリニュロン、ラクトフェン、リニュロン、レナシル
成長調整剤	トリブホス、ナフタレンアセタミド、プロプロフェジン、ウニコナゾール、バクプロトラゾール
薬害軽減剤	クロキントセットメキシル、ベノキサコール、メフェンピルジエチル
防かび剤	ピリメタニル

(4) 畜水産食品の残留動物用医薬品等の収去検査

ア 対象食品および検体数

(令和元年度)

	県内畜産物			計
	牛肉	豚肉	食鳥肉	
検体数	36	42	8	86
検出検体数	0	0	0	0

イ 検出事例
なし

ウ 検査項目

	牛肉	豚肉	食鳥肉	計
抗生物質				
簡易検査(*1)	9	9	8	26
タイロシン	12	13	8	33
チルミコシン	12			12
リンコマイシン		28		28
抗菌性物質				
エトパペート	36	42	8	86
オキシニック酸	36	42	8	86
オフロキサシン	24	42	8	74
オルビフロキサシン		14		14
オルメトプリム		42		42
クロビドール		14		14
ジフロキサシン	36	42	8	86
スルファキノキサリン	36	42	8	86
スルファクロルピリダジン	36	42	8	86
スルファジアジン	12	42	8	62
スルファジミジン	36	42	8	86
スルファジメキシシン	36	42	8	86
スルファセタミド	12	28	8	48
スルファチアゾール		42	8	50
スルファドキシシン	36	42	8	86
スルファニトラン	24	14		38
スルファピリジン	12	42	8	62
スルファベンズアミド	24	42	8	74
スルファメトキサゾール	36	42	8	86
スルファメキシピリダジン	36	42	8	86
スルファメラジン	24	42	8	74
スルファモノトキシシン	24	14	8	46
トリメトプリム		42		42
ナリジクス酸	36	42	8	86
ピロミド酸	36	42	8	86
フルメキン	36	42	8	86
マルボフロキサシン	12	14	8	34
ミロキサシン		14		14
内寄生虫用剤				
2-アセチルアミノ-5-ニトロチアゾール	24	28		52
アルベンダゾール		42		42
メベンダゾール	24	42		66
レバミゾール	36	42	8	86
その他				
キシラジン		14		14
ケトプロフェン	24	28		52
トリクロロホン	36	42	8	86
フルニキシシン		14		14
プロマシル	36	42	8	86
ベンゾカイン	12	42		54
メロキシカム	12	42		54
メンプトン	36	28		64

(*1) 微生物学的試験による簡易検査法

(5) 広域流通食品の検査によるリスクコミュニケーション事業

検査の内容 食品の種類	食品添加物							食中毒原因 菌等の細菌	残留農薬
	指定添加物				指定外添加物				
	保存料	着色料	発色剤	防カビ剤	着色料	酸化防止剤	甘味料		
魚肉ねり製品	30	30						5	
食肉製品	40		40					5	
生鮮野菜・果物				30					100
漬物		30			30				
冷凍食品・菓子						40			
缶詰 (シロップ漬け等)							20		
すべて基準に適合									

ア. 残留農薬検査結果

食品の種類	検体数	検出		不検出
		基準値超過 (違反疑い)	基準値以下	
野菜	64	0	17	47
果実	36	0	11	25
合計	100	0	28	72

イ. 残留農薬検出事例一覧(全て基準値以下)

食品の種類	検出 件数	検出野菜の 産地(件数)	検出された農薬
えだまめ	10	台湾(8)、中 国、メキシコ	アセタミプリド、アゾキシストロビン、イミダクロプリド、インドキサ カルブ、クロルフェナピル、シハロトリン、シペルメトリン、ピフェ ントリン、フェンピロキシメート、フルジオキシニル、ホスメット
ブルーベリー	7	チリ(4)、メキ シコ、アメリ カ、ニュージ ーランド	アゾキシストロビン、フルジオキシニル、ピフェントリン、シプロジ ニル、ボスカリド、ホスメット
ピーマン	3	韓国(3)	エトフェンプロックス、クロルフェナピル、アセタミプリド、クロチア ニジン、アゾキシストロビン、ピラクロストロビン、ボスカリド
ぶどう	2	チリ(2)	フルジオキシニル
ライチ	1	中国	ジフルベンズロン
チンゲンサイ	1	中国	イミダクロプリド
ねぎ	1	中国	アゾキシストロビン
ほうれんそう	1	台湾	イミダクロプリド
マンゴー	1	ベトナム	アセタミプリド
未成熟いんげん	1	タイ	シペルメトリン

(6) 食の安全性確保のための調査研究事業

調査・研究テーマ	検査検体数
飲食店営業（調理パン）施設に対する衛生状況調査	13
焼き麩の製造工程における加熱前後の食材の水分活性（Aw）の計測	4
弁当・副食から大腸菌が検出された弁当製造施設の拭き取り検査について	10
ジャムの異常の原因調査について	10
交差汚染・二次汚染実証実験および衛生管理計画作成指導のための啓発資料の作成	57
計	94

4. 不良食品関係

(1) 不良食品発見数 (県内原因施設)

(令和元年度)

	総 数	食 品														添 加 物 ・ 製 劑	器 具 ・ 容 器 包 装		
		菓 子 類	乳 ・ 乳 製 品	魚 介 類 加 工 品	食 肉 ・ 加 工 品	冷 凍 食 品	清 涼 飲 料 水	調 味 料 類	豆 腐 ・ 加 工 品	め ん 類	そ う ざ い ・ 半 製 品	漬 物	魚 肉 ね り 製 品	弁 当	果 物 ・ 野 菜 ・ 茶			そ の 他	
食品衛生法	不衛生食品等の販売 (第6条)	12	11	4		1							2			2	1	1	1
	病肉等の販売 (第9条)																		
	化学的合成品等の販売 (第10条)	1	1															1	
	食品の成分規格 (第11条)	3	3		1									1				1	
	食品の製造基準 (第11条)																		
	食品の保存基準 (第11条)																		
	食品添加物の使用基準 (第11条)																		
	有毒器具等の販売 (第16条)																		
	器具等の規格基準 (第18条)																		
	器具等の表示不備 (第19条)																		
	虚偽・誇大な表示広告 (第20条)																		
	その他の違反	1	1							1									
食品表示法 【衛生事項】	食品の表示不備 (第5条)	32	32	6		2	2					1		9	5		1		6
計		49	48	10	1	2	3		1		1		11	6		3	2	8	1

(2) 不良食品発見数 (県外原因施設)

(令和元年度)

	総 数	食 品														添 加 物 ・ 製 劑	器 具 ・ 容 器 包 装		
		菓 子 類	乳 ・ 乳 製 品	魚 介 類 加 工 品	食 肉 ・ 加 工 品	冷 凍 食 品	清 涼 飲 料 水	調 味 料 類	豆 腐 ・ 加 工 品	め ん 類	そ う ざ い ・ 半 製 品	漬 物	魚 肉 ね り 製 品	弁 当	果 物 ・ 野 菜 ・ 茶			そ の 他	
食品衛生法	不衛生食品等の販売 (第6条)	2	2		1														1
	病肉等の販売 (第9条)																		
	化学的合成品等の販売 (第10条)																		
	食品の成分規格 (第11条)																		
	食品の製造基準 (第11条)																		
	食品の保存基準 (第11条)																		
	食品添加物の使用基準 (第11条)																		
	有毒器具等の販売 (第16条)																		
	器具等の規格基準 (第18条)																		
	器具等の表示不備 (第19条)																		
	虚偽・誇大な表示広告 (第20条)																		
	その他の違反																		
食品表示法 【衛生事項】	食品の表示不備 (第5条)																		
計		2	2		1														1

(3) 食品等に係る苦情・相談件数（機関別）

(令和元年度)

	草津		甲賀		東近江		彦根		長浜		高島		監視センター		計	
	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者
異物混入	15	3	4	2	4	3	4	2		1	1		7	4	35	15
カビの発生	2				1		1						1		5	0
腐敗・変敗	1						1		1	1	1		1		4	2
異味・異臭	1		3	1		2	1	2	2			1	1		8	6
健康異常訴え	35	5	10	4	26	5	16	3	7	1	5		1	99	19	
表示	2	9	2	7	1	121	1	4		29		8	107	6	285	
食品の取扱い	7	13	1	5	2	22	4	3	3	7	3	1	2	20	53	
施設・設備	7	28	1	1	2	9	2	3	1	9			2	13	52	
食品の保存						1									0	1
添加物関係	2	2				1				1			1	2	5	
器具容器包装		1							1	1	1			2	2	
許認可届出	5	136	7	55	6	478	2	17	2	54	1	6	8	23	754	
その他	6	17	2	4	17	46			5	22	3	1	56	33	146	
計	83	214	30	79	59	688	32	34	22	126	15	17	9	182	250	1340

(4) 食品等に係る苦情・相談件数（年度別）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者
異物混入	92	21	65	40	56	34	73	15	35	15
カビの発生	8	1	8	5	10	6	3	1	5	
腐敗・変敗	9	1	8	1	2	2	4		4	2
異味・異臭	23	6	16	5	16	11	5	3	8	6
健康異常訴え	88	20	83	23	70	22	90	68	99	19
表示	10	99	11	79	7	84	7	146	6	285
食品の取扱い	30	26	29	32	55	38	47	22	20	53
施設・設備	26	25	8	7	16	7	8	13	13	52
食品の保存	3	3	5	5						1
添加物関係	1	2		1			2	4	2	5
器具容器包装	3	1		1	5	1	1	3	2	2
許認可届出	17	163	14	208	66	185	31	521	23	754
その他	38	38	25	36	32	50	29	67	33	146
計	348	406	272	443	335	440	300	863	250	1340

5. 食中毒

(1) 食中毒年次別発生件数、患者数、死者数

年次	滋 賀 県				全 国			
	事件数	患者数	死者数	患者数/件数	事件数	患者数	死者数	患者数/件数
昭和52年	8	716	0	89.5	1,276	33,188	30	26.0
昭和53年	18	390	0	21.7	1,271	30,547	40	24.0
昭和54年	14	257	0	18.4	1,168	30,161	22	25.8
昭和55年	10	218	0	21.8	1,001	32,737	23	32.7
昭和56年	13	320	0	24.6	1,108	30,027	13	27.1
昭和57年	8	622	0	77.8	923	35,536	12	38.5
昭和58年	12	241	0	20.1	1,095	37,023	13	33.8
昭和59年	9	215	0	23.9	1,047	33,084	21	31.6
昭和60年	16	432	0	27.0	1,177	44,102	12	37.5
昭和61年	14	1,671	0	119.4	899	35,556	7	39.6
昭和62年	9	236	0	26.2	840	25,368	5	30.2
昭和63年	8	303	0	37.9	724	41,439	8	57.2
平成元年	16	647	0	40.4	927	36,479	10	39.4
平成2年	9	270	0	30.0	926	37,561	5	40.6
平成3年	14	620	0	44.3	782	39,745	6	50.8
平成4年	9	378	0	42.0	557	29,790	6	53.5
平成5年	6	152	0	25.3	550	25,702	10	46.7
平成6年	12	1,449	0	120.8	830	35,735	2	43.1
平成7年	9	385	0	42.8	699	26,325	5	37.7
平成8年	9	713	0	79.2	1,217	46,327	15	38.1
平成9年	12	457	0	38.1	1,960	39,989	8	20.4
平成10年	17	1,591	0	93.6	3,010	46,179	9	15.3
平成11年	23	411	0	17.9	2,697	35,214	7	13.1
平成12年	14	311	0	22.2	2,247	43,307	4	19.3
平成13年	20	706	0	35.3	1,928	25,862	4	13.4
平成14年	18	400	0	22.2	1,850	27,629	18	14.9
平成15年	12	231	0	19.3	1,585	29,355	6	18.5
平成16年	13	763	0	58.7	1,666	28,175	5	16.9
平成17年	14	1,574	0	112.4	1,545	27,019	7	17.5
平成18年	9	275	0	30.6	1,491	39,026	6	26.2
平成19年	17	442	0	26.0	1,289	33,477	7	26.0
平成20年	15	601	0	40.1	1,369	24,303	4	17.8
平成21年	23	1,330	0	57.8	1,048	20,249	0	19.3
平成22年	19	434	0	22.8	1,254	25,972	0	20.7
平成23年	9	138	0	15.3	1,062	21,616	11	20.4
平成24年	14	204	0	14.6	1,100	26,699	11	24.3
平成25年	11	221	0	20.1	931	20,802	1	22.3
平成26年	14	151	0	10.8	976	19,355	2	19.8
平成27年	13	229	0	17.6	1,202	22,718	6	18.9
平成28年	14	574	0	41.0	1,139	20,252	14	17.8
平成29年	10	251	0	25.1	1,014	16,464	3	16.2
平成30年	9	144	0	16.0	1,330	17,282	3	13.0
令和元年	9	171	0	19.0	1,061	13,018	3	12.3

(平成22年以降は大津市保健所所管分を除く)

【参考】

(1) 平均発生件数等

	滋 賀 県				全 国			
	事件数	患者数	死者数	患者数/件数	事件数	患者数	死者数	患者数/件数
※1 昭和29年 ～平成8年	11.8	492.1	0.4	44.1	1,328.8	35,274.0	97.5	29.7
※2 平成9年 ～令和元年	14.3	504.7	0.0	33.8	1,511.0	27,128.8	6.0	18.4

※1 食中毒の統計は昭和29年から行われています。

※2 ノロウイルスなどのウイルスを原因としたウイルス性食中毒は平成9年から統計が始まりました。

(2) 最多事件数等

最多事件数 昭和38年 28件
最多患者数 昭和61年 1,671人

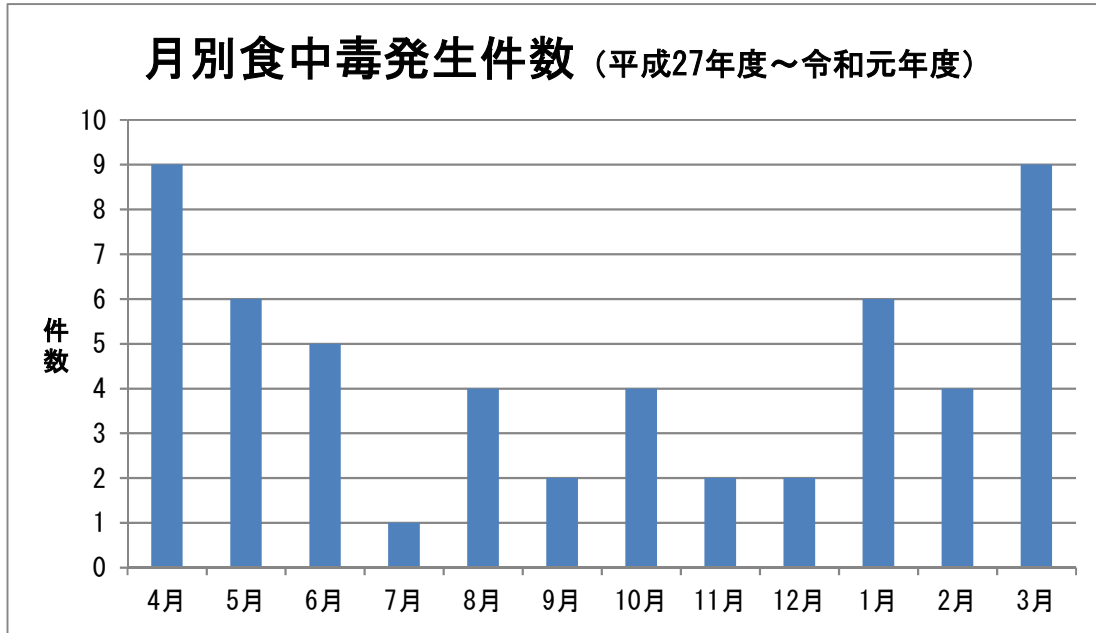
(2) 年度別食中毒発生状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	発生日	患者数 (人)	所轄 保健所名	発生日	患者数 (人)	所轄 保健所名	発生日	患者数 (人)	所轄 保健所名	発生日	患者数 (人)	所轄 保健所名	発生日	患者数 (人)	所轄 保健所名
1	H27.4.5	10	甲賀	H28.4.1	14	草津	H29.5.9	11	甲賀	H30.4.1	9	東近江	H31.4.1	15	草津
2	H27.4.6	9	甲賀	H28.4.16	13	東近江	H29.5.21	44	長浜	H30.5.22	52	長浜	H31.4.21	11	長浜
3	H27.4.6	6	草津	H28.4.23	12	東近江	H29.5.22	4	彦根	H30.6.10	20	草津	R1.5.14	7	東近江
4	H27.6.5	24	高島	H28.6.11	9	甲賀	H29.6.3	6	長浜	H31.1.9	4	草津	R1.5.19	12	彦根
5	H27.6.16	3	東近江	H28.7.2	39	高島	H29.8.14	7	東近江	H31.2.12	29	東近江	R1.9.11	1	東近江
6	H27.10.10	6	彦根	H28.8.4	20	彦根	H29.8.13	3	長浜	H31.3.10	65	草津	R1.10.20	12	高島
7	H27.10.14	11	長浜	H28.10.26	218	彦根	H29.8.26	10	東近江				R2.1.19	12	草津
8	H27.11.16	29	草津	H28.11.17	2	長浜	H29.9.23	31	彦根				R2.2.2	11	甲賀
9	H27.12.13	8	彦根	H28.12.16	30	草津	H30.1.6	12	東近江				R2.2.14	1	東近江
10	H28.1.5	168	草津	H29.2.8	34	草津	H30.3.12	15	甲賀						
11	H28.1.9	11	東近江	H29.3.15	101	草津	H30.3.18	17	高島						
12	H28.1.11	20	東近江				H30.3.31	6	草津						
13	H28.3.21	8	長浜				H30.3.28	4	甲賀						
14	H28.3.15	10	高島				H30.3.31	9	草津						
15															
16															
17															
18															
19															
20															
21															
22															
	14件	323		11件	492		14件	179		6件	179		9件	82	

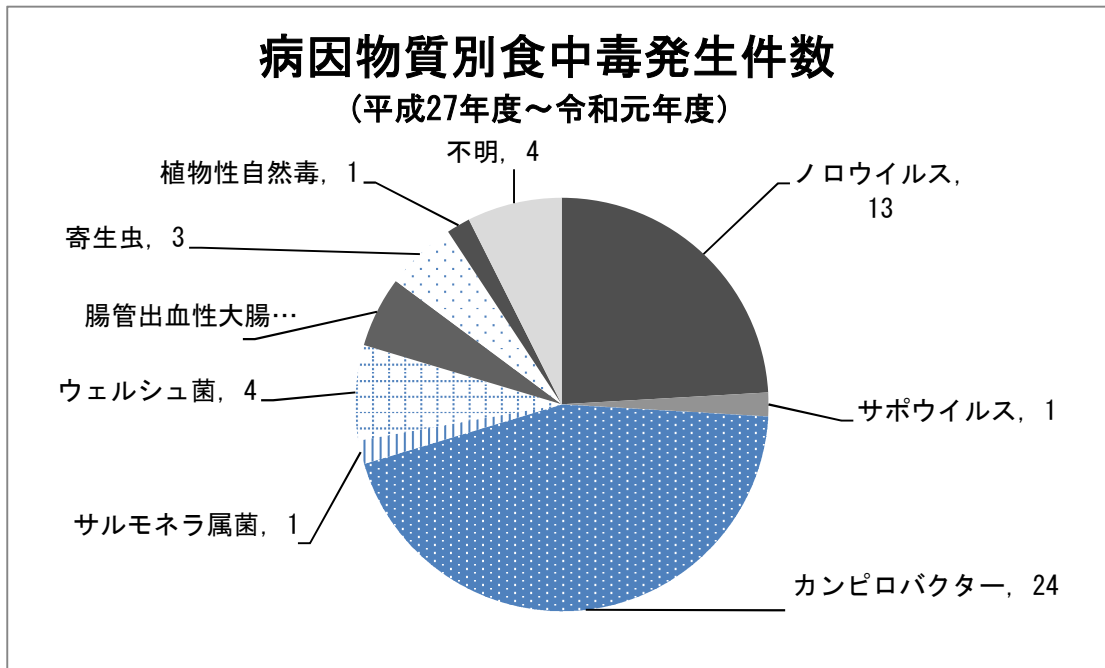
大津市内の施設を原因とする食中毒事件は除く。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1件当たりの患者数	23.1	44.7	12.8	29.8	9.1

滋賀県の食中毒事件



※大津市保健所所管分を除く。



※大津市保健所所管分を除く。

(3) 食中毒発生状況(県内原因施設)

(令和元年度)

事件番号	発生日(初発)	原因施設の所在地	罹食者数(人)	患者数(人)	死者数(人)	原因食品	病因物質の種類	原因施設の種別	発生要因	備考	保健所受理月日	所管HC
1	4月1日	野洲市、守山市	44	15	0	不明(平成31年5月30日に提供された食事)	カンピロバクター・ジエジュニ	飲食店	3月30日に野洲市内の飲食店で会食した44人のうち15人が下痢、腹痛、発熱等の症状を呈した。	営業停止3日間	4月4日	草津
2	4月21日	長浜市	72	11	0	鶏たたき(推定)	カンピロバクター・ジエジュニ	飲食店	4月19日に長浜市内の飲食店で会食した72人のうち11人が下痢、腹痛、発熱等の症状を呈した。	営業停止3日間	4月26日	長浜
3	5月14日	彦根市、湖南市、大津市、大阪府、京都府	10	7	0	不明(令和元年5月13日に提供された食事および弁当)	ノロウイルス	飲食店	5月13日に東近江市内の飲食店が提供した弁当や食事を喫食した10人のうち7人が下痢、嘔吐等の症状を呈した。	営業停止3日間	5月15日	東近江
4	5月19日	彦根市、長浜市、米原市、大津市、名古屋市、東京都、埼玉県	23	12	0	サラダ(推定)	サポウイルス	飲食店	5月16日に彦根市内の飲食店が提供した食事を喫食した23人のうち12人が下痢、腹痛等の症状を呈した。	営業停止3日間	5月21日	彦根
5	9月11日	東近江市	3	1	0	アジ、ハマチ(ツバサ)の刺身(推定)	アニサキス	魚介類販売店	9月11日に日野町内の魚介類販売店が販売したアジ等の刺身を喫食した3人のうち1人が腹痛の症状を呈した。	営業停止3日間	9月13日	東近江
6	10月20日	高島市	94	12	0	白菜と人参の青じそ和え	Salmonella Typhimurium	飲食店	10月17日に高島市内の病院で提供された給食を喫食した94人のうち12人が下痢、発熱等の症状を呈した。	営業停止2日間、自主休業1日間	10月30日	高島
7	1月19日	守山市、大阪府、大阪府、堺市、奈良市、尼崎市	20	12	0	1月18日に提供された弁当(推定)	ノロウイルス	飲食店	1月18日に守山市内の弁当調製施設で提供された弁当を喫食した4グループ16人中3グループ9人が下痢、嘔吐、発熱の症状を呈した。	営業停止3日間	1月24日	草津
8	2月2日	湖南市	27	11	0	ひらめの刺身(推定)	クラドア・セブテンブククタータ	飲食店	2月2日に湖南市内の飲食店で提供された食事を喫食した1グループ27人中11人が腹痛、下痢、嘔吐等の症状を呈した。	行政処分なし	2月6日	甲賀
9	2月14日	東近江市	2	1	0	ニシンの刺身(推定)	アニサキス	魚介類販売店	2月13日に東近江市内の魚介類販売店が販売したニシンの刺身を喫食した2人のうち1人が腹痛、嘔気等の症状を呈した。	営業停止3日間	2月14日	東近江
		合計	295	82	0							

※大津市内の施設を原因とする食中毒事件は除く。

(4) 食中毒に伴う関連調査（県外原因施設）

調査件数：26件 調査人数：139人 有症者数：69人

(5) 食中毒注意報発令状況（発令期間：7月～9月）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度
	月日	加重失点	月日	加重失点	月日	月日	月日
第1回	7/14	233	7/14	210	8/24～8/30	7/1～7/23	7/30～8/5
第2回	7/21	211	8/1	224		7/24～7/30	8/6～8/12
第3回	7/30	243	8/5	221		7/31～8/6	8/13～8/19
第4回	8/3	263	8/8	249		8/9～8/15	9/9～9/15
第5回	8/5	274	8/10	219		8/22～8/28	
第6回	8/7	259	8/17	229			
第7回	8/10	243	8/19	233			
第8回			8/22	232			
第9回			8/25	224			
第10回			9/7	213			
第11回			9/13	154			
第12回			9/15	152			

※平成29年度から発令基準を変更し、加重失点方式から「気温30℃以上が10時間以上継続する場合、または予測される場合」に変更している。

(6) ノロウイルス食中毒注意報発令状況について（発令期間：11月～3月）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	発令有効期間	発令有効期間	発令有効期間	発令有効期間
第1回	H28.11.4～11.23	H29.11.24～H29.12.13	H30.11.15～H30.12.5	R1.11.21～R1.12.11
第2回	H28.12.8～12.28	H29.12.28～H30.1.17	H30.12.13～H31.1.2	R1.12.12～R2.1.1
第3回	H29.2.9～3.1	H30.1.25～H30.2.14	H31.1.24～H31.2.13	R2.1.30～R2.2.19
第4回	H29.3.2～3.22	H30.2.22～H30.3.14	H31.2.28～H31.3.20	R2.2.20～R2.3.11
第5回		H30.3.22～H30.3.31	H31.3.28～H31.3.31	

(7) 食品衛生月間実施結果

【街頭啓発活動】 県内11ヶ所 延べ9時間 延べ動員数93人

【重点監視指導】 監視指導施設数335施設 違反件数11件 指導件数37件

【講習会等の開催】

内容	対象者	開催回数	延べ参加者
食品衛生パネル展	消費者	8カ所（延べ234日間）	多数
食品衛生講習会	食品関係事業者	4回	164人
食品衛生講習会	消費者	6回	95人
業務調整連絡会議	食品関係事業者	1回	5人

6. 滋賀県食品高度衛生管理認証制度（セーフフードしが）認証施設数

業種	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	小計
菓子製造業	13	3		3	1	2		1	2		3	2	2	1	33
乳処理業	4	1		1			1								7
乳製品製造業	2	2		1										1	6
魚肉ねり製品製造業	2								1						3
冷凍食品製造業	2	2		1			1		2				1	1	10
食肉製品製造業	2	1		1				1							5
豆腐製造業		1	1	1							1				4
めん類製造業	1	3	1	1				2	1				1	1	11
そうざい製造業	6	2	1		1	1	3	1		1	1	1	1		19
清涼飲料水製造業	8	2	3	2	2					2	1	2			22
漬物製造業	1	3	1						3	1			2	1	12
食用油脂製造業								2							2
飲食店営業		4	2				1	1	1	3	3		1	1	17
アイスクリーム類製造業		1										1			2
添加物製造業		3	1			1	1		1		1			1	9
あん類製造業			1	1											2
ソース類製造業			1												1
氷雪製造業			1												1
酒類製造業					1										1
食品製造業			7	1	4	1			3	1	4	2	3	3	29
食品容器等製造業										1				1	2
食肉処理業・販売業								2			1	2			5
魚介類販売業												1			1
みそ製造業														1	1
合計	41	28	20	13	9	5	7	10	14	9	15	11	11	12	205

7. 滋賀県食の安全・安心推進条例の実施状況

(1) 条例に基づく報告等

【条例第17条:輸入業の届出】

	実施設数	(内訳)業務の形態				
		小売り	卸売り	自社製品の原材料	その他	
輸入業数(年度末現在)	20	12	13	5	0	
第1項	年度内	開始届	2	2	0	0
第2項		変更届	0	0	0	0
		廃止届	0	0	0	0

【条例第18条:健康被害情報等の報告】

			報告件数
第1項	第1号	違反食品	9
	第2号	健康被害	5
第2項		努力義務	

【条例第19条:食品等の自主回収情報の報告】

			報告件数
第1項	回収着手		9
第3項			15
第4項	回収終了		18

(2) リスクコミュニケーション等の実施状況

①消費者に対する講習会、意見交換会実施状況

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	食の安全推進室	食肉衛生検査所	合計
開催回数(回)	11	11	10	7	7	4	1	1	52
受講者数(人)	608	246	225	151	82	149	54	42	1,557

②食品関係業者に対する研修会等の実施状況

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	食の安全推進室	食肉衛生検査所	合計
開催回数(回)	27	9	30	15	19	12	21	2	135
受講者数(人)	654	225	915	508	639	410	726	26	4,103

③食の安全・安心シンポジウム実施状況

【開催日】令和2年2月13日

【テーマ】「あなたの輸入食品の疑問、シンポジウムで解決しよう！」

④食の安全・安心審議会開催状況

【開催日】 ①令和元年8月21日 ②令和元年12月24日

【議事内容】 ①推進計画に基づく平成30年度取組実績について
「(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画」の概要について
(第2次)推進計画に基づく2019年度取組計画について
②食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う各条例改正について
適合証明制度(仮称)セーフドしが適合証明)について

V 食鳥検査

1. 認定小規模食鳥処理施設

(1) 食鳥処理の事業の許可および確認規程

(令和元年度末現在)

区分	食鳥処理の事業の許可		許可施設数	食鳥処理場の構造・設備変更許可	確認規程	
	新規	廃業			認定	変更
草津			8			
甲賀			7			
東近江			7			
彦根	1		6		1	1
長浜		1	4			
高島			2			
計	1	1	34	0	1	1

(2) 食鳥処理羽数

(令和元年度) (羽)

区分	処理施設数	鶏	その他	七面鳥	計
草津	7	58,490			58,490
甲賀	7	248,593			248,593
東近江	7	22,874			22,874
彦根	6	17,323			17,323
長浜	5		1,573		1,573
高島	2	9,096			9,096
計	34	356,376	1,573	0	357,949

(3) 食鳥処理施設監視件数

(令和元年度)

	監視指導施設数	監視指導施設数 (延べ)	違反発見施設数
草津	7	10	0
甲賀	6	19	0
東近江	7	10	0
彦根	5	10	0
長浜	3	3	0
高島	2	3	0
計	30	55	0

VI 化 製 場 等

1. 化製場等施設数

(令和元年度末現在)

保健所	化製場	死亡獣畜取扱場			法第8条の準用施設		計
		解体	埋却	焼却	製造施設	貯蔵施設	
草津							
甲賀					1		1
東近江	2	2			3		7
彦根	1					2	3
長浜							
高島							
計	3	2	0	0	4	2	11

(令和元年度末現在)

保健所	動物の飼養または収容施設						
	牛	馬	豚	めん羊・山羊	鶏あひる	犬	小計
草津	3	1	3	2	3	5	17
甲賀	1					6	7
東近江	2					1	3
彦根						2	2
長浜						1	1
高島							
計	6	1	3	2	3	15	30

2. 死亡獣畜取扱状況

(頭)

	処理頭数	内 容				
		馬	牛	山羊	羊	豚
平成27年度	308	79	228			1
平成28年度	329	79	249			1
平成29年度	304	58	246			
平成30年度	474	62	364			48
令和元年度	480	68	390			22

VII 動物保護管理

1. 犬の登録・狂犬病予防の注射頭数

HC	犬の新登録件数					登録簿数	予防注射頭数				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度末	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
草津	1,222	1,209	1,196	1,311	1,356	15,418	11,688	11,506	11,344	11,245	11,298
甲賀	564	568	641	561	977	8,521	6,005	5,771	5,611	5,341	5,526
東近江	1,002	949	866	816	919	13,688	8,872	8,682	8,058	8,376	8,377
彦根	650	662	567	674	706	8,371	5,355	5,339	5,261	5,345	5,383
長浜	561	503	210	359	510	8,379	5,863	6,010	5,411	6,025	5,651
高島	183	209	162	146	185	2,761	2,382	2,304	2,165	2,054	2,033
計	4,182	4,100	3,642	3,867	4,653	57,138	40,165	39,612	37,850	38,386	38,268

2. 犬および猫の保護収容数等（年度別）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
犬	引取数	成犬	316	268	206	199	150
		子犬	17	24	3	10	16
		小計	333	292	209	209	166
	捕獲数	成犬	74	58	44	35	39
		子犬	80	53	46	61	72
		小計	154	111	90	96	111
	捕獲・引取合計	成犬	390	326	250	234	189
		子犬	97	77	49	71	88
		小計	487	403	299	305	277
	返還数	成犬	135	107	84	90	75
		子犬	0	0	0	1	0
		小計	135	107	84	91	75
	譲渡数	成犬	122	100	80	59	64
		子犬	69	72	56	53	41
		小計	191	172	136	112	105
	処分数	成犬	133	119	86	85	50
		子犬	28	5	-7	17	47
		小計	161	124	79	102	97
猫	引取数	成猫	201	102	208	121	167
		子猫	1,017	666	531	492	607
		小計	1,218	768	739	613	774
	返還数	成猫	2	3	2	1	2
		子猫	0	0	0	0	4
		小計	2	3	2	1	6
	譲渡数	成猫	31	29	36	10	14
		子猫	129	159	182	149	136
		小計	160	188	218	159	150
	処分数	成猫	168	70	170	110	151
		子猫	888	507	349	343	467
		小計	1,056	577	519	453	618

3. 犬に係る苦情・依頼等の件数

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
苦情 相談	放 し 飼 い	19	23	40	27	13
	鳴 き 声 等	36	35	36	30	28
	飼 育 公 害	10	4	6	5	0
	そ の 他	176	116	108	132	172
	小 計	241	178	190	194	213
依 頼	咬 傷 事 故 処 理	6	11	1	5	1
	野 犬 収 容	141	128	114	80	82
	野 犬 等 の 引 取	282	202	194	199	153
	迷 い 犬	666	673	768	244	142
	小 計	1,095	1,014	1,077	528	378
合 計		1,336	1,192	1,267	722	591

4. 動物保護管理センター来館者数

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数
しつけ・飼い方教室	697	112	600	129	513	132	511	119	522	119
動物愛護学習(低学年等対象)※	144	2	162	3	175	2	67	2	119	3
動物愛護学習(上記以外)	121	12	129	18	152	8	130	14	120	17
一般来館者数	5,415		4,788		5,441		4,528		3,684	
計	6,377	126	5,679	150	6,281	142	5,236	135	4,445	139

※平成29年度までは「動物なかよし教室」として実施。

5. 犬による咬傷事故

(1) 咬傷事故の状況

(令和元年度)

区分		飼い犬		飼い主不明犬	野犬	合計	
		登録犬	未登録犬				
咬傷事故の件数		21	2	0	0	23	
咬傷事故発生場所	計	21	2	0	0	23	
	犬舎等の周辺	7	2	/	/	9	
	公共の場所(※)	12	0	0	0	12	
	その他	2	0	0	0	2	
被害者数	計	21	2	0	0	23	
	死亡	飼い主・家族	0	0	/	/	0
		それ以外	0	0	0	0	0
	その他	飼い主・家族	1	0	/	/	1
それ以外		20	2	0	0	22	
咬傷事故発生時における被害者の状況	計	21	2	0	0	23	
	犬に手を出した	2	0	0	0	2	
	けい留しようとした	1	0	0	0	1	
	配達・訪問等の際	7	0	/	/	7	
	通行中	8	0	0	0	8	
	遊戯中	0	0	0	0	0	
	その他	3	2	0	0	5	
咬傷犬数	計	21	2	0	0	23	
	咬傷事故発生時における犬の状況	犬舎等にけい留中	3	0	/	/	3
		けい留して運動中	7	0	/	/	7
		放し飼い	4	0	/	/	4
		野犬(放浪犬)	0	0	0	0	0
		その他	7	2	0	0	9
	計	21	2	0	0	23	
	事故発生後の犬の状況	捕獲	0	0	0	0	0
		引き取り	0	0	/	/	0
		飼養継続	21	2	/	/	23
		逸走	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	

(※)「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、通路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場及び学校等をいう。

(2) 咬傷事故数(年度別)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事故数	34	27	29	31	23

6. 特定動物および動物取扱業に関する業務

(1) 特定動物の飼養許可および監視件数

特定動物飼養許可施設

(令和元年度末)

保健所	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
許可頭数	519	22	1,259	12	4	20	1,836
飼養頭数	86	6	22	3	2	6	125

特定動物飼養許可件数および監視数

令和元年度	新規許可	変更許可	廃止	監視件数
件数	6	2	7	117

(2) 動物取扱業の登録および監視件数

(令和元年度末)

保健所	施設数	業種別登録数							計
		販売	繁殖(再掲)	保管	貸出し	訓練	展示	譲受飼養	
草津	100	39	32	69	2	8	8		126
甲賀	67	38	27	36	2	6	1		83
東近江	84	44	32	44	2	6	8	2	106
彦根	67	39	24	34		5	3		81
長浜	51	17	14	35		5	2		59
高島	23	11	6	15	2	2	2		32
計	392	188	135	233	8	32	24	2	487
監視件数	81	58	39	40	5	7	9	1	120

	施設数	業種別登録数							計
		販売	繁殖(再掲)	保管	貸出し	訓練	展示	譲受飼養	
登録件数	40	20	16	23	1	2	1	1	48
更新件数	45	13	7	34		6	1		54
廃止件数	35	17	11	17	1	4	4		43

VIII クリーニング師、ふぐ調理師

1. クリーニング師

① クリーニング師試験実施結果

年度	実施日	出願者	受験者	合格者	合格率 (%)
平成27年度	H27. 11. 26	25	25	22	88.0
平成28年度	H28. 11. 17	30	29	22	75.86
平成29年度	H29. 11. 21	20	20	15	75.0
平成30年度	H30. 11. 21	26	24	18	75.0
令和元年度	R1. 11. 20	18	15	7	46.6

② クリーニング師免許交付件数

年度	新規	書換 (訂正)	再交付	免許交付累計
平成27年度	21	1		910
平成28年度	22			932
平成29年度	13		1	945
平成30年度	14	1		969
令和元年度	11	1	1	980

2. ふぐ調理師

① ふぐ調理師試験実施結果

年度	実施日	出願者	受験者	合格者	合格率 (%)
平成27年度	H28. 2. 4-5	29	28	24	85.7
平成28年度	H29. 2. 7-8	25	25	18	72.0
平成29年度	H30. 2. 6-7	28	28	24	85.7
平成30年度	H31. 2. 5-6	26	26	16	61.5
令和元年度	R2. 2. 4-5	19	19	16	84.2

② ふぐ調理師免許交付件数

年度	新規			書換	再交付	免許交付累計
	計	試験合格	他府県免許			
平成27年度	26	20	6	0	1	1,711
平成28年度	31	23	8	1	0	1,742
平成29年度	31	24	7	2	3	1,773
平成30年度	17	14	3	1	3	1,790
令和元年度	25	19	6	0	0	1,815

IX. 令和元年度滋賀県生活衛生関係表彰受賞者一覧

(1) 滋賀県知事表彰

	表 彰 区 分				
	生活衛生功労者	水道事業功労者	食品衛生功労者	食品衛生優良施設	優良製菓衛生師
人数	5	3	8	7	1
受賞者氏名 (業種)	小菅 利裕 (理容) 中越 宗晴 (理容) 田島 好文 (美容) 辻 清太郎 (食肉) 林 源栄 (旅館ホテル)	柴原 秀樹 岩坂 一弥 前田 喜代次	新庄 博志 (飲食店営業) 井入 正善 (菓子製造業) 堀井 洋明 (飲食店営業) 富田 正夫 (飲食店営業) 川村 寿彦 (食品製造業) 水谷 勝彦 (醤油製造業) 川崎 他家廣 (食品販売) 三田村 喜芳 (飲食店営業)	株式会社松喜屋 精肉部 (食肉販売業) ホテルポストプラザ 草津 宴会厨房 (飲食店営業) 株式会社カネカサン スパイス 滋賀工場 (添加物製造業) ふな幸 (飲食店営業) 株式会社ベストオーネ デリカセンター (そうざい製造業) 近江牛 毛利志満 長浜黒壁店 (飲食店営業) 有限会社 とも栄菓舗 本社工場 (菓子製造業)	竹内 晴久

(2) 厚生労働大臣表彰

	表 彰 区 分			
	生活衛生功労者	水道関係功労者	食品衛生功労者	食品衛生優良施設
人数	2	2	2	2
受賞者氏名 (業種)	井上 良夫 (喫茶飲食) 岡山 光雄 (食肉)	奥村 宏 井上 哲孝	西嶋 左紀雄 (飲食店営業) 河原田 宏 (飲食店営業)	豆藤・大津サポート センター (そうざい製造業) 和た与 (菓子製造業)

X. 令和元年度歳入歳出決算 (一般会計)

(歳 入)

(単位：円)

科 目		元年度予算額 A	収 入 済 額 B	比較増減	収入済額 B/A
使用料及び手数料		1,262,000	795,009	△ 466,991	63.0
国庫支出金		238,859,000	132,405,000	△ 106,454,000	55.4
財産収入		6,000	6,830	830	113.8
寄附金		50,000	50,000	0	100.0
諸収入		912,000	1,429,046	517,046	156.7
内 訳	受託事業収入	912,000	8,000	△ 904,000	0.9
	雑入-各種補助金返還金	0	1,421,046	1,421,046	—
証紙収入		46,480,000	51,671,430	5,191,430	111.2
計		288,481,000	187,786,361	△ 100,694,639	65.1

(歳 出)

科 目		元年度予算額 A	支 出 済 額 B	翌 年 度 繰 越 額	不 要 額	執行率 B/A
項	目					
生活衛生費	生活衛生費 総務	446,519,000	443,994,149	0	2,524,851	99.4
	食品衛生費 指導	60,721,000	58,251,212	0	2,469,788	95.9
	水道事業費 対策	247,260,000	140,407,858	106,454,000	398,142	56.8
計		754,500,000	642,653,219	106,454,000	5,392,781	85.2

第2 令和2年度生活衛生事業計画の概要

1. 令和2年度事業の概要

1 衛生的な環境づくりの推進

理容業、美容業、クリーニング業、旅館業等の生活衛生関係営業は、県民の生活に密接した業種であり、その経営の健全化、衛生水準の維持向上は県民の生活を豊かなものとする上で大きな役割を担っています。

このため、生活衛生関係営業施設において健全かつ衛生的な営業が行われるよう、各法令に基づく基準の遵守等にかかる監視指導を強化し、必要な指導、助言を行います。

また、営業者への経営相談等の指導事業や振興事業を実施している公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター等の関係団体と連携して衛生水準の維持向上を図り、もって利用者および消費者の権利・利益の擁護に努めます。

- (1) 生活衛生関係営業施設の監視指導
- (2) くらしの衛生対策の推進
- (3) 生活衛生関係団体の指導・育成

2 動物愛護管理の推進

令和元年6月に改正された動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の適正化、動物の不適切な取扱いへの対応の強化といった改正の趣旨に沿って業務を実施する必要があります。

併せて、滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、人と動物が共生できる豊かな社会の実現に向けて、人への危害防止および快適な生活環境の確保、動物愛護の普及啓発に取り組みます。

特に、犬猫などの家庭動物の適正飼養に関する広報を効果的に実施するとともに、ペット販売店等の動物取扱業者および危険な特定動物飼養者の飼養施設に対する監視指導等の強化を図ります。

また、滋賀県動物の保護および管理に関する条例に基づき、犬猫の健康と安全の保持、周辺生活環境の保全に努めます。

- (1) 愛護動物の適正飼養の徹底
- (2) 動物愛護の普及啓発

3 水道水の安全・安定供給の推進

本県における水道普及率は99%を超え、全国的にも高い水準にあります。県民の生活に必要なライフラインとして、各水道事業者には安全な水道水を安定的に供給することが求められています。

このため、市町等水道事業者に対し、国庫補助制度の活用による老朽化施設の更新や施設の耐震化の推進、維持管理の徹底等を指導し、危機管理体制を充実・強化するとともに、水道水の安全で安定した供給を図ります。

なお、水道を取り巻く状況は日々変化し、様々な課題に対応するため、令和元年10月には改正水道法が施行されたところです。

- (1) 水道の適正な維持管理
- (2) 水道施設整備の促進
- (3) 水道広域化の推進

4 食の安全・安心確保の推進

製造から販売に至るまでの各段階における食品の安全性を確保するため、監視指導や試験検査の実施等、種々の取組が県に求められています。

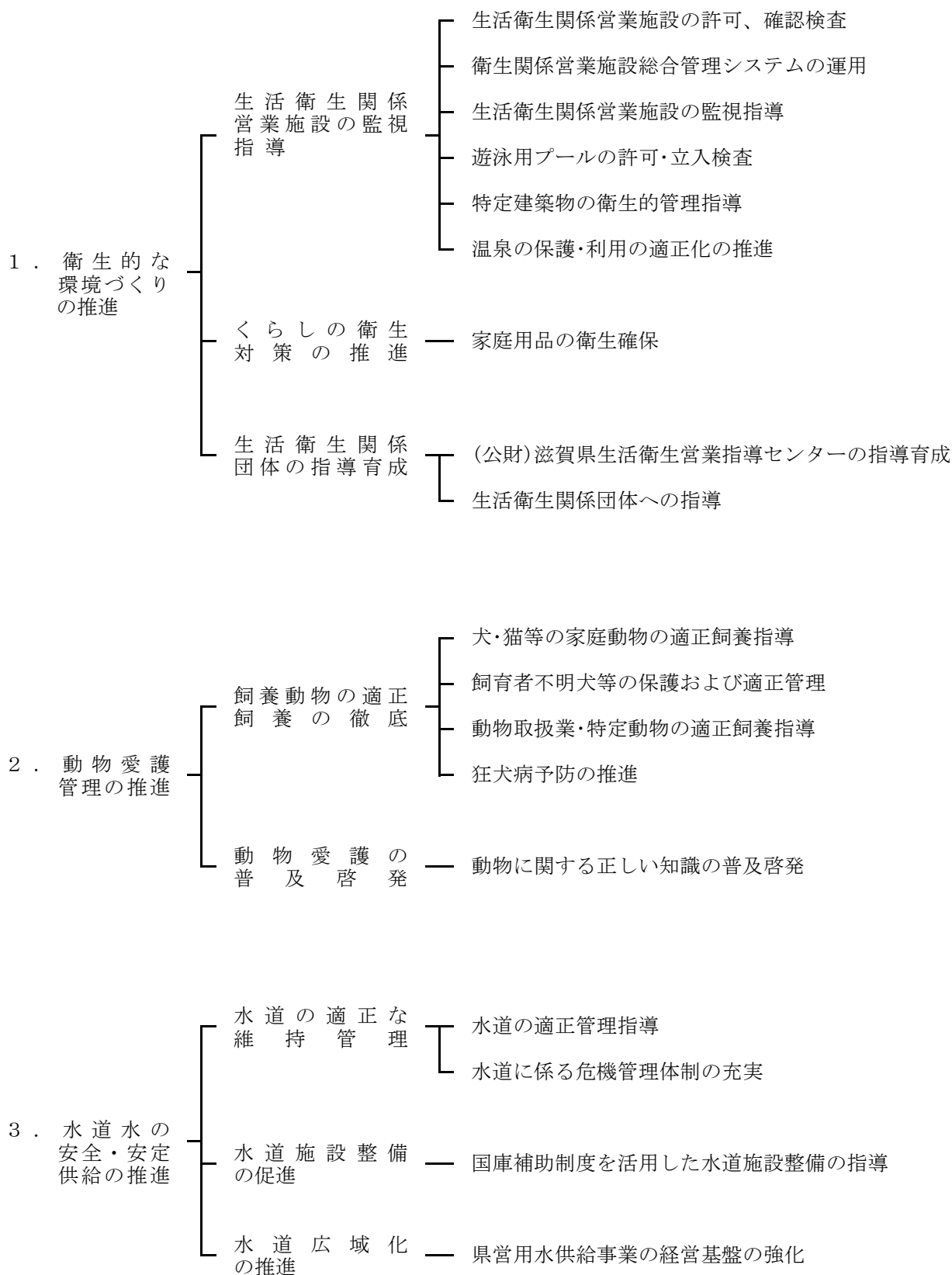
このため、食品衛生法に基づく監視指導を強化するとともに、平成30年6月の食品衛生法改正により規定されたHACCPに沿った衛生管理の周知および助言、滋賀県食品衛生基準条例および食の安全・安心推進条例に基づき、施設・設備の衛生保持、食品取扱いの点検・記録、食品等自主検査の実施等、事業者による自主衛生管理の推進を図ります。

また、食品添加物や輸入農産物の残留農薬をはじめとする食品に対する県民の不安は依然高く、食品事故発生時にはマスメディアで大きく取り上げられることもあるため、食の安全・安心の正しい知識の普及、食への安心感を醸成するための社会的な信頼関係の構築に向けた取組を実施します。

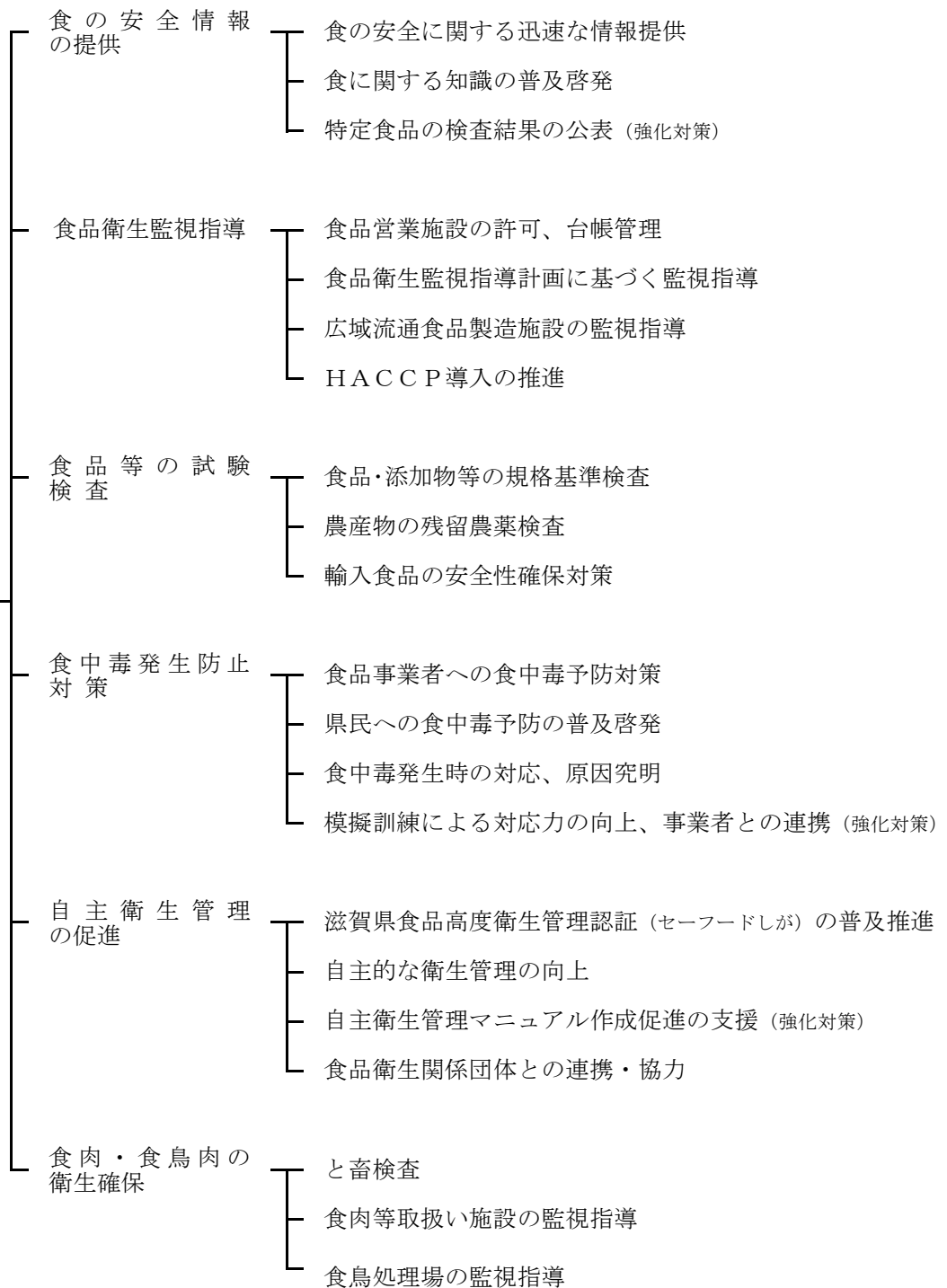
なお、現在、食品衛生法改正に伴う新たな営業許可・届出制度への対応が急務となっており、対応を進めているところです。

- (1) 効果的な食品衛生監視指導の実施
- (2) 食中毒の発生防止対策の推進
- (3) 食品等の試験検査による安全性の確保
- (4) 食肉・鶏肉の衛生確保の推進
- (5) 食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の推進
- (6) 食品の安全性に関する情報の提供

生活衛生課施策体系



4. 食の安全・
安心確保の
推進



事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
<p>【生活衛生課】</p> <p>衛生的環境推進事業費</p>	<p>36,409 (36,405)</p> <p>国 13,022</p> <p>使 6,086</p> <p>⊖ 17,301</p>	<p>理・美容所、旅館・ホテル、クリーニング店、公衆浴場等の生活衛生関係営業施設に対して、法令に基づく監視指導および生活衛生営業指導センターとの連携により、衛生水準の確保・向上を図る。</p> <p>1 生活衛生推進事業 6,314</p> <p>2 生活衛生指導助成事業 30,095</p> <p>(1) 生活衛生営業指導センター事業費補助 30,095</p>
<p>動物保護管理推進事業費</p>	<p>96,541 (93,749)</p> <p>使 6,871</p> <p>諸 1,120</p> <p>⊖ 88,550</p>	<p>滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、犬・猫等の動物の適正な飼養を指導するとともに、関係団体と連携して動物愛護の普及啓発に取り組む。</p> <p>1 動物愛護普及事業費 4,307</p> <p>(1) 動物愛護管理支援事業 1,150 飼い主のいない猫の減少および周辺的生活環境の保全を図るための「地域猫活動」を支援する。</p> <p>2 動物保護管理センター運営事業 14,605</p> <p>3 動物保護管理事業 77,629</p> <p>(1) 動物管理業務 76,232</p>

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
食品衛生推進事業費	56,865 (54,041) 国 4,380 使 39,178 ⊖ 13,307	食品関係営業施設に対して、法令に基づく営業許可、監視指導、試験検査および食中毒対策を実施するとともに、滋賀県食の安全・安心推進条例に基づき、自主衛生管理の推進、食の安全に関する社会的信頼の構築に取り組む。 1 食の安全確保推進事業 11,381 2 食品・添加物試験検査事業 25,106 3 食中毒予防対策事業 7,170 4 食品衛生指導対策事業 11,050 5 食品安全監視センター事業費 1,932
水道事業総務費	487,316 (285,174) 国 470,773 ⊖ 16,543	県内水道施設の耐震化を図るため、水道事業者に対し必要な支援を行うとともに、水道水の安全・安定供給を推進するため、水道施設への立入検査や水質監視の調査を行うとともに、危機管理体制の充実を図る。 1 水道生活基盤施設耐震化等事業 459,054 ② ④ 2 水道広域化業務支援事業 23,078 3 水道施設維持管理指導事業 4,824

【資料】

1. 許可申請手数料等一覧（令和2年10月1日現在）

(1) 食品衛生法関係

名 称	手数料(円)	名 称	手数料(円)
飲食店営業許可	16,800 (13,200)	食品の放射線照射業許可	23,100 (18,200)
喫茶店営業許可	10,100 (8,000)	清涼飲料水製造業許可	23,100 (18,200)
菓子製造業許可	14,700 (11,600)	乳酸菌飲料製造業許可	14,700 (11,600)
あん類製造業許可	14,700 (11,600)	氷雪製造業許可	23,100 (18,200)
アイスクリーム類製造業許可	14,700 (11,600)	氷雪販売業許可	14,700 (11,600)
乳処理業許可	23,100 (18,200)	食用油脂製造業許可	23,100 (18,200)
特別牛乳搾取処理業許可	23,100 (18,200)	マーガリン又はショートニング製造業許可	23,100 (18,200)
乳製品製造業許可	23,100 (18,200)	味噌製造業許可	16,800 (13,200)
集乳業許可	10,100 (8,000)	醤油製造業許可	16,800 (13,200)
乳類販売業許可	10,100 (8,000)	ソース類製造業許可	16,800 (13,200)
食肉処理業許可	23,100 (18,200)	酒類製造業許可	16,800 (13,200)
食肉販売業許可	10,100 (8,000)	豆腐製造業許可	14,700 (11,600)
食肉製品製造業許可	23,100 (18,200)	納豆製造業許可	14,700 (11,600)
魚介類販売業許可	10,100 (8,000)	めん類製造業許可	14,700 (11,600)
魚介類競り売り営業許可	23,100 (18,200)	そうざい製造業許可	23,100 (18,200)
魚肉練り製品製造業許可	16,800 (13,200)	缶詰又は瓶詰食品製造業許可	23,100 (18,200)
食品の冷凍又は冷蔵業許可	23,100 (18,200)	添加物製造業許可	23,100 (18,200)

(注) () は継続営業許可の場合

(2) と畜場関係

名 称	手数料(円)	名 称	手数料(円)
一般と畜場設置許可	23,000	と畜検査（牛・馬）	460
簡易と畜場設置許可	11,000	と畜検査（豚・とく・めん羊）	230
輸出牛肉衛生証明書	370円に証明した頭数1頭につき10円を加算した額		

(注) とく……生後一年未満の仔牛

(3) 化製場法関係

名 称	手数料(円)	名 称	手数料(円)
死亡獣畜取扱場許可または法第8条に規定する施設の設置許可	24,000	化製場設置許可	37,000
動物の飼養または収容許可	12,000		

(4) 狂犬病予防法等関係

名 称	手数料 (円)	名 称	手数料 (円)
抑留犬の返還手数料	3,400円に保管した日数1日につき340円を加算した額	狂犬病予防注射	2,690

(5) 動物の愛護及び管理に関する法律関係

名 称	手数料 (円)	名 称	手数料 (円)
動物取扱業の登録	15,000	特定動物の飼養許可	12,800
動物取扱責任者研修の受講	1,000	特定動物の飼養変更許可	9,900
犬または猫の引きとり	1頭につき2,000 (生後90日未満は500円)		

(6) 生活衛生営業六法関係

名 称	手数料 (円)	名 称	手数料 (円)
興行場営業許可	22,000	クリーニング所検査	17,000
旅館業許可 (季節的簡易宿所)	22,000 (12,000)	クリーニング師試験	7,800
旅館業の許可を受けた地位 の承継の承認	7,500	クリーニング師免許	6,200
浴場営業許可	22,000	クリーニング師免許証の訂正	3,400
理容所または美容所の検査	17,000	クリーニング師免許証の再交付	3,800
理・美容所、クリーニング所検査 済証再交付手数料	540		

(7) 温泉法関係

名 称	手数料 (円)	名 称	手数料 (円)
土地掘削許可	130,000	温泉利用許可を受けた地位の承継承認	7,500
ゆう出路増掘許可	120,000	温泉分析機関の登録	51,000
動力装置の許可	110,000	掘削・増掘・温泉採取のための施設等の変更許可	24,000
掘削許可を受けた地位の承継承認	7,500	温泉採取許可申請	36,000
ゆう出路増掘または動力装置の許可を受けた地位の承継承認	7,500	温泉採取許可を受けた地位の承継承認	7,500
温泉利用許可	36,000	可燃性天然ガス濃度申請	7,500

(8) 建築物における衛生的環境に関する法律関係

名 称	手数料 (円)	名 称	手数料 (円)
建築物清掃業者登録	36,000	建築物飲料水貯水槽清掃業者登録	36,000
建築物空気環境測定業者登録	36,000	建築物排水管清掃業者登録	36,000
建築物空気調和用ダクト清掃業者登録	36,000	建築物ねずみこん虫等防除業者登録	36,000
建築物飲料水水質検査業者登録	36,000	建築物環境衛生総合管理業者登録	46,000

(9) 食鳥検査法関係

名 称	手数料 (円)	名 称	手数料 (円)
食鳥処理事業許可	20,000	確認規程認定	5,700
食鳥処理場の構造又は設備変更許可	11,000	確認規程変更確認	2,400
食鳥処理衛生管理者の養成施設の登録	150,000	食鳥検査手数料 (一羽につき)	5
講習会の登録	90,000		

(10) ふぐ調理師、遊泳用プール

名 称	手数料 (円)	名 称	手数料 (円)
ふぐ調理師試験	7,400	ふぐ調理師免許証再交付	3,600
ふぐ調理師免許	5,800	遊泳用プール開設許可	8,800
ふぐ調理師免許証書換え	3,400	遊泳用プール再開検査	3,900

※ふぐ調理師試験に使用するふぐの代金については別途必要

2. 関係団体一覧

(令和2年10月1日現在)

名	称	代表者氏名	所在地	電話番号 (FAX番号)	設立年月日	出資の別
(一社)	滋賀県生活衛生協会	理事長 玄田 宗七	〒520-0806 大津市打出浜13-22-202	077-524-2312 (077-521-5440)	昭和46年8月26日	非出資
(公財)	滋賀県生活衛生営業指導センター	理事長 片岡 一郎	〒520-0806 大津市打出浜13-22-201	077-524-2311 (077-521-5440)	昭和55年11月7日	出資
滋賀県	すし・料理生活衛生同業組合	理事長 上田 容弘	〒520-0806 大津市打出浜13-22-202 (同上)	077-526-0360 (077-521-6410)	昭和44年7月31日	出資
滋賀県	喫茶飲食生活衛生同業組合	理事長 井上 良夫	(同上)	077-526-7694 (077-526-7695)	昭和55年10月3日	出資
滋賀県	食肉生活衛生同業組合	理事長 西川 俊生	(同上)	077-528-0477 (077-521-6541)	昭和41年10月3日	非出資
滋賀県	理容生活衛生同業組合	理事長 宇野 臣一	(同上)	077-510-1010 (077-510-1011)	昭和33年4月1日	出資
滋賀県	美容生活衛生同業組合	理事長 玄田 宗七	(同上)	077-524-2313 (077-521-0852)	昭和33年1月23日	出資
生活衛生同業組合	滋賀県興行協会	理事長 松本 智	〒522-0052 彦根市長曾根南町443 (有)アレンクス内	0749-49-2400 (0749-26-5810)	昭和34年2月9日	非出資
滋賀県	旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長 前川 為夫	〒520-0806 大津市打出浜13-22-202	077-522-2553 (077-525-1779)	昭和34年7月8日	非出資
滋賀県	公衆浴場生活衛生同業組合	理事長 津田 清一	(同上)	077-524-2312 (077-521-5440)	昭和33年3月5日	非出資
滋賀県	クリーニング生活衛生同業組合	理事長 片岡 一郎	(同上)	077-522-3824 (077-521-3944)	昭和32年12月19日	非出資
滋賀県	社交飲食生活衛生同業組合	理事長 大橋 外美	〒522-0083 彦根市河原二丁目2-37 KYOUNビル103	080-2514-3615 (0749-27-0850)	平成26年12月16日	非出資
(一社)	滋賀ビルメンテナンス協会	会長 井元 敏雄	〒520-0855 大津市栄町20-11 久保ビル3階	077-534-4847 (077-534-3544)	昭和50年12月27日	非出資
滋賀県	水道協会	会長 岩永 裕貴	(生活衛生課内)	077-528-3645 (077-528-4860)	昭和30年7月8日	非出資
(一財)	滋賀県動物保護管理協会	理事長 柴山 隆史	〒520-3252 湖南市岩根136-98 滋賀県動物保護管理センター内	0748-75-6522 (0748-75-3295)	昭和59年3月27日	出資
(公社)	滋賀県獣医師会	会長 柴山 隆史	〒520-0072 大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター内	077-526-1966 (077-528-2097)	昭和43年3月23日	非出資
和菓子研究会	滋賀二六会	会長 古川 登志雄	〒522-0063 彦根市中央町6-22 古川日登堂内	0749-22-0037 (0749-22-0037)	昭和38年4月1日	非出資
滋賀県	牛乳協会	会長 田中 敬雄	〒520-0003 大津市あかね町3番1号 日本酪農協同(株)滋賀工場内	077-522-1951 (077-522-3677)	昭和38年4月1日	非出資
(一社)	滋賀県食品衛生協会	会長 法村 賢仁	〒520-0801 大津市におの浜3丁目3-3 ヨシノビル3A	077-526-1719 (077-526-7181)	昭和56年6月10日	非出資
滋賀県	ふぐ調理師会	会長 寺井 喜志雄	〒520-3314 甲賀市甲南町深川134-56	0748-86-2212	昭和51年3月17日	非出資
滋賀県	菓子工業組合	理事長 竹内 晴久	〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル2F	077-525-5972 (077-523-1939)	昭和42年2月14日	非出資